

平成28年度における自己点検評価報告書

独立行政法人国立高等専門学校機構

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 教育に関する事項	B	B	B	-	-	—	-
（1）入学者の確保	B	B	B	-	-	1-1	-
（2）教育課程の編成等	B	B	B	-	-	1-2	-
（3）優れた教員の確保	B	B	B	-	-	1-3	-
（4）教育の質の向上及び改善のためのシステム	B	B	B	-	-	1-4	-
（5）学生支援・生活支援等	B	B	B	-	-	1-5	-
（6）教育環境の整備・活用	B	B	B	-	-	1-6	-
2 研究や社会連携に関する事項	B	B	B	-	-	1-7	-
3 国際交流等に関する事項	B	B	B	-	-	1-8	-
4 管理運営に関する事項	B	B	B	-	-	1-9	-
項目評定	B	B	B	-	-	—	-

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務の効率化、資源配分の状況	B	B	B	-	-	2-1	-
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画	B	B	B	-	-	3-1	-
短期借入金の状況	—	—	—	-	-	3-2	-
重要財産の処分等の状況	B	B	B	-	-	3-3	-
剰余金の使途	—	—	—	-	-	3-4	-
項目評定	B	B	B	-	-	—	-
IV. その他の事項							
施設及び設備に関する計画	B	B	B	-	-	4-1	-
人事に関する計画	B	B	B	-	-	4-2	-
項目評定	B	B	B	-	-	—	-

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-1	1 教育に関する事項（1）入学者の確保			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中学生、保護者、中学校教諭対象説明会状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	1,762	1,412	1,385				予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	
	実績値	—	1,762	1,412	1,385	1,566				決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	
	達成度	—	—	80.1%	98.1%	113.1%				経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	
入試広報資料作成状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	3,356 千部	2,986 千部	3,131 千部				経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	
	実績値	—	3,356 千部	2,986 千部	3,131 千部	2,896 千部				行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	
	達成度	—	—	89.0%	104.9%	92.5%								
体験入学・オープンキャンパス状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	217	230	218								
	実績値	—	217	230	218	217								
	達成度	—	—	106.0%	94.8%	99.5%								
小中学校向けの公開講座等	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	584	709	712								
	実績値	—	584	709	712	789								
	達成度	—	—	121.4%	100.4%	110.8%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				業務実績	自己評価
<p>1 教育に関する目標</p> <p>実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者としての将来活躍するための基礎となる知識と技術さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることが出来るように以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を</p>	<p>1 教育に関する事項</p> <p>機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。</p>	<p>1 教育に関する事項</p> <p>① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校（以下「高専」という）への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向け</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生、保護者、中学校教諭対象説明会状況 ・入試広報資料作成状況 ・体験入学・オープンキャンパス状況 ・小中学校向けの公開講座等 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校長会等との連携等により国立高専に対する理解促進が図られているか ・マスコミ等を通じて国立高専の広報が図られているか <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者数について、総数の減と女子学生数の増については、その要因、地域や学科による差異など、更なる解析を進め、翌年度以降の学生募集に活用されることが望まれる。 <p>(平成 27 年度評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試説明会の回数は大幅減、他の指標もほぼ横ばいとなっている。引き続き、より効果的な手段・手法及び適正な実施規模について、検証を進めていくことが 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 28 年度業務実績報告書 P19～21</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 全日本中学校長会等との連携状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全日本中学校長会、進路指導担当指導主事会議などの全国的な会議の場で資料配付を行い、高専への理解を促進した。 2) 各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問を通じて、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。 3) 新たに日本人学校等の在外教育施設への広報活動を行い、高専への理解を促進した。 <p>①-2 メディア等を通じた高専の PR 活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各高専において地方紙、Web 広告、地方情報誌等に入試案内等を掲載、またはテレビ広告を放送するなど、広く社会に向けて高専の PR 活動を行った。 	<p><評定>B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日本中学校長会等の機会を引き続き活用するとともに、新たに日本人学校等の在外教育施設への広報活動を行い、高専への理解を促進した。 ・引き続き新聞等への掲載により高専の PR 活動を行ったほか、テレビ広告や 11 校で SNS を活用するなど、広範な対象に向けた広報活動を行った。 ・各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を 1,566 回、体験入学・オープンキャンパスを 217 回、小中学校向けの公開講座等を 789 回、それぞれ行った。また、これらの取組について調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 ・『キラキラ高専ガール』に更新し、各高専が開催しているイベント等で配布し、女子志願者の確保に努めた。 ・新たに入試広報パンフレット『「高専」という選択』を作成し、高専の PR 活動を行った結果、Web ニュース等に取り上げられるなど、高専の認知度向上につながった。また、各高専において、入試広報資料について媒体の見直しを行い、2,896 千部作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。 ・平成 28 年度入学者選抜からマークシート方式による入学者選抜統一学力検査を導入し、実施後の各高専へのアンケート調査を踏まえ、採点方法等の見直し及び監督要領等の改訂を行い、採点に係る業務の効率化などの更なる業務改善につなげることができた。 ・各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 ・女子学生の利用するトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図った。 ・入学定員に対する志願倍率においては 1.67 倍であり、入学者に占める女子学生の割合は、20%を超えてい

<p>実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>② 中学生が国立高等専門学校での学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。</p> <p>③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。</p>	<p>て高専のPR活動を行う。</p> <p>② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。 また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。</p> <p>③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。</p>	<p>期待される。また、TV等のマスメディア・エンターテインメントなど、高い訴求効果を期待できる広報について検討することも必要である。(平成27年度評価)</p> <p>・専攻科の定員充足率が、全体でも1.3、個別の専攻では2.0を超えるケースも見受けられる。定員と学生の受入については、教育を支える教員数・予算が十分に確保されたうえで、適切に運用されることが必要である。(平成27年度評価)</p> <p>・今後の少子化の進展を見据え、優秀な留学生の確保に向け、高専教育の国際的な評価の獲得や教職員の国際化資質向上を含む受け入れ環境の整備など、受け入れ増に向けた取組がなされることも重要である。(平成27年度評価)</p>	<p>2) 報道機関や企業団体等に対して積極的に訪問及び説明を行い、高専に対する理解の促進に努めた。</p> <p>3) SNSを活用した情報発信を2校が新規開始した。現在11校が公式サイトを開設し、能動的な情報発信を行い、学生、保護者、卒業生等との連携強化を行った。</p> <p>②-1 入学説明会等の取組状況</p> <p>各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p><入学説明会等の実施状況> (回)</p> <table border="1" data-bbox="1210 810 2006 1041"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生、保護者、中学校教諭対象説明会</td> <td>1,385</td> <td>1,566</td> </tr> <tr> <td>体験入学・オープンキャンパス</td> <td>218</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>小中学校向けの公開講座等</td> <td>712</td> <td>789</td> </tr> </tbody> </table> <p>②-2 女子学生の志願者確保に向けた取組状況</p> <p>1) 高専を卒業し産業界等で技術者として活躍する女性からのアドバイス等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレット『「キラキラ高専ガール」になろう』を更新し、各高専が開催しているイベント等で配布し、女子志願者の確保に努めた。</p> <p>2) 各高専の女子中学生対象の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>③ 広報パンフレット等の作成状況</p> <p>1) 新たに入試広報パンフレット『「高専」という選択』を作成し、高専のPR活動を行った結果、Webニュース等に取り上げられるなど、高専の認知度向上につながった。</p> <p>2) 各高専において、それぞれの特徴を掲載したパンフレットやDVD(映像資料)などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。</p>		平成27年度	平成28年度	中学生、保護者、中学校教諭対象説明会	1,385	1,566	体験入学・オープンキャンパス	218	217	小中学校向けの公開講座等	712	789	<p>る。また、中学生3年生人口の減少が今後の課題と認識し、各高専において入試広報の方法・対象について工夫・検討を行っており、継続して効果を確認する。</p>
	平成27年度	平成28年度															
中学生、保護者、中学校教諭対象説明会	1,385	1,566															
体験入学・オープンキャンパス	218	217															
小中学校向けの公開講座等	712	789															

<入試広報資料の作成状況> (千部)

平成 27 年度	平成 28 年度
3,131	2,896

④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。

④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、推薦選抜の出願資格について全高専共通の資格を設定する等、入学選抜方法の改善について検討する。

⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。

⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。

④ 入学試験方法改善の検討状況

- 1) 平成 28 年度入学者選抜からマークシート方式による入学者選抜統一学力検査を導入し、実施後の各高専へのアンケート調査を踏まえ、採点方法等の見直し及び監督要領等の改訂を行った。
- 2) 推薦選抜の出願資格について調査し、帰国子女も対象とした入学者選抜方法の改善について検討した。

⑤-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況

各高専における入学者の学力水準維持に関する取組を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

⑤-2 女子学生等の受入れを推進するための取組状況

- 1) 各高専の女子中学生対象の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。
- 2) 高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設 5 年計画」の柱の一つとして、「理工系女性人材の育成への対応」を掲げた。
- 3) 13 高専において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図ったほか、寄宿舎を改修し居室空調や衣類乾燥機、外灯を設置するなど女子学生の居住環境の改善を図った。

⑤-3 志願者の確保のための取組状況

- 1) 各高専において高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容について、中学生及び保護者に対して積極的な広報活動を行い、高専への理解を促進した。
- 2) 各高専の入学志願者確保のための取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。
- 3) 平成 29 年度入学者選抜における入学志願者は、15,598 名（男子 12,342 名、女子 3,048 名）となり、入学定員に対する志願倍率においては 1.67 倍であった。なお、

入学者に占める女子学生の割合は平成 28 年度の 21.1%から 0.4 ポイント上昇し 21.5%となり、いずれも 20%を超えている（特に例年女子入学者の割合が高いビジネス系学科及び化学・生物系学科等を有する富山高専、福島高専はそれぞれ 35%超と高い数値を示している）。

<入学志願者数の状況>

	平成 28 年度入試	平成 29 年度入試
入学志願者数	16,314 名	15,598 名
男子	13,088 名	12,342 名
女子	3,226 名	3,048 名
志願倍率	1.74 倍	1.67 倍

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	1 教育に関する事項 (2) 教育課程の編成等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条、第116条、第119条 高等専門学校設置基準第2条～第4条、第15条～第21条、第27条の3				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学校再編状況	計画値	前中期目標期間に再編していない学校数	—	45	45	45			予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)		
	実績値	—	—	2	5	15			決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)		
	達成度	—	—	4.4%	11.1%	33.3%			経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)		
学習到達度試験受験者数	計画値	原則第3学年の全在籍学生	—	10,126	9,890	9,778			経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)		
	実績値	—	9,453	9,376	9,362	9,389			行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)		
	達成度	—	—	92.6%	94.7%	96.0%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

				業務実績	自己評価																				
(2) 教育課程の編成等	(2) 教育課程の編成等	(2) 教育課程の編成等		<p><実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P22～24</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 学科改組等の状況</p> <p>1) 各高専における入学志願者や各高専の地域企業等から構成される懇談会等との意見交換において把握した地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう 6 校において学科の改組を行い、平成 28 年 4 月から学生の受入れを開始した。</p> <p>2) 専攻科についても、科学技術分野の融合化・複合化にも対応できる幅広い視野を身に付けた実践的・創造的技術者を養成するよう 2 校において改組を行い、平成 28 年 4 月から新たな専攻での学生の受入れを開始した。</p> <p>3) 第三期中期計画期間中に改組を行った高専は、全 51 校中 15 校となった。</p> <p><第三期中期計画期間中の学科改組を行った高専数> (校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 科</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>専攻科</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	計	本 科	1	3	6	10	専攻科	1	5	2	8	計	2	5	8	15	<p><評定>B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高専における入学志願者や地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえ、法人本部のイニシアティブのもと、学科の改組（6 校）及び専攻科の改組（2 校）を行い、教育研究の個性化、活性化、高度化のより一層の進展を図った。 ・「学習到達度試験」について、51 校 9,389 名の試験結果を分析のうえ各高専に通知し学生の学習への動機付け及び学習意欲の向上、復習や補講等を通じた定着度の向上を図った。 ・「学習到達度試験」の CBT 型への移行のために、36 校の高専本科 1、2 年生の学生を対象として CBT 型トライアル試験を実施した。 ・全 51 高専において、教育活動に TOEIC を活用し、英語力の向上を図った。 <p>また、各高専における TOEIC の活用状況等を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全 51 高専で学生による授業評価を実施しており、評価の高い教員の授業内容・方法について共有している。 ・公私立高専が協力し、全国的な競技会・コンテストを実施し、学生が学習成果を発揮する機会の提供を通じた能力の向上が図っている。 ・各高専で社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動を実施した。
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	計																					
本 科	1	3	6	10																					
専攻科	1	5	2	8																					
計	2	5	8	15																					
<p>産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51 校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>なお、その前提</p>	<p>① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51 校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p>	<p>①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51 校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示し、各高専と検討する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科再編等の実施件数 ・学習到達度試験の受験者数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者や各学校の参画を得た調査研究等を通じて、学科の改組・再編、教育課程の整備について検討・実施したか。 ・学習到達度試験の結果を踏まえ、教育改善に向けた取組がなされているか。 ・TOEIC 等外部試験の利用等を通じた英語力の向上が図られているか。 ・教育改善を促進する体制づくりに向けた取組がなされているか。 ・卒業生も含めた学生からの評価を教育改善に活用する方策がとられているか。 ・コンテスト等学生が学習成果を発揮する機会の提供を通じた能力の向上が図られているか。 ・様々な体験活動の実績・状況を調査・分 																						

<p>となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。</p> <p>さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸ばさせることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め「豊かな人間性」の涵養を図るべく、様々な体験活動の機会の充実に努め</p>	<p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。</p> <p>② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸ばさせる。</p> <p>③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学</p>	<p>② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果については、「英語」については、各高専における TOEIC の活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。「学習到達度試験」の CBT 型移行について検討する。</p> <p>③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生によ</p>	<p>析し、また各学校における実施を推進したか。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高専において地域のニーズを踏まえて実施された教育改善の取組が、今後、地域の産業育成を主導するような取組に発展することが期待される。(平成 27 年度評価) ・学科の改組等教育課程の改善に向けた取組においては、引き続き、機構本部のイニシアティブの下で社会・産業のニーズ把握の取組を進めるとともに、各学校においては各地域の人材需要や高専教育に対する期待を踏まえつつ、積極的に検討を進めることが望まれる。 <p>その際、教育改善効果の全国横断的な検証、またその成果の共有と活用が全国の各学校において進められるなど、1 法人としてのスケールメリットを活かした PDCA サイクルが構築されることが期待される。(平成 27 年度評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な教育 	<p>②-1 学習到達度試験の実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を全 51 校において実施し、結果について公表した。 2) 各高専における教育内容・方法への活用を図るため、試験結果を分析し、各高専へ通知した。各高専においては、分析結果をもとに、分野ごとの理解度や学習内容の定着度に応じた教育内容・方法の充実のための取組を実施し、学生の学習への動機付け及び学習意欲の向上、復習や補講等を通じた定着度の向上を図った。 <p><学習到達度試験の受験者数> (名)</p> <table border="1" data-bbox="1249 940 1694 1037"> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> </tr> <tr> <td>9,362</td> <td>9,389</td> </tr> </table> <p>②-2 学習到達度試験の CBT 型への発展的移行</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学習到達度試験のをモデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標を踏まえた CBT (Computer Based Testing) 型へ発展的に移行することの実現可能性と課題検討のために、36 校の高専本科 1、2 年生の学生を対象とした「数学」、「物理」、「一般化学」のトライアル試験を実施し、結果について、各高専での授業内容及び学習指導の改善への参考資料として活用を図った。 2) 全 51 校で実施した現行の学習到達度試験については、CBT 型への移行を見据えて「数学」、「物理」の回答の選択肢を CBT 型と同様の 4 択形式に変更した。 <p>②-3 TOEIC の活用状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全 51 校において、教育活動に TOEIC を活用しており、また、TOEIC 対策授業の実施、対策教材の貸出し等を行っているほか、14 校でスコアに応じた表彰・奨励制度を導入している。 2) 機構本部においては、各高専における TOEIC の活用状況等を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 <p>③ 学生による授業評価の活用状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全 51 校において教育の質の向上を目的として、学生による授業評価を実施しており、教員が自ら授業を客観的に分析できるよう、まとめられた評価結果をフィー 	平成 27 年度	平成 28 年度	9,362	9,389	
平成 27 年度	平成 28 年度								
9,362	9,389								

<p>る。</p>	<p>校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p> <p>④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p> <p>⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	<p>る授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p> <p>④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p> <p>⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツ総合デ</p>	<p>の実施のため、教育組織の再編も含めた検討がなされることが望まれる。(平成 27 年度評価)</p> <p>・英語検定試験の活用については、学生のキャリアパスや海外での通用性の観点から、TOEIC に留まらず、他の各検定の活用について検討することも有用である。(平成 27 年度評価)</p>	<p>ドバックした。</p> <p>2) 評価の高い教員の授業内容・方法について共有し、一方で、改善が必要な教員に対しては、教務主事が指導を行うなど、改善を図った。</p> <p>④ 全国的な競技会・コンテスト</p> <p>公私立高専が協力し、以下の全国的な競技会・コンテストを実施した。</p> <p>(7) 全国高等専門学校体育大会（昭和 42 年～）</p> <p>学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに高専相互の親睦を図ることを目的として開催。平成 28 年度は、陸上競技、バスケットボールをはじめ 14 種目を行い、全高専から約 3,600 名の学生が参加した。</p> <p>(イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（通称：高専ロボコン）（昭和 63 年～）</p> <p>ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催。平成 28 年度は、待ち受ける障害をロボットで乗り越え、新大陸を開拓した証としてブロックを積み上げ「砦」を築く『ロボット・ニューフロンティア』を競技課題とし、8 つの地区大会を勝ち抜いた 26 チームが自ら作成したロボットで競い合った。</p> <p>(ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト（通称：プロコン）（平成 2 年～）</p> <p>プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテスト。文部科学省等主催の生涯学習フェスティバルの協力企画として、地域社会や情報産業界との連携を図って開催</p> <p>(エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション（通称：デザコン）（平成 16 年～）</p> <p>土木、建築、環境系の学科の学生を中心として、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、ふるさと創生をテーマにビジネスモデルを提案する「創造デザイン」など 5 部門で、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。</p> <p>(オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト（通称：プレコン）（平成 19 年～）</p> <p>英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催しているコンテストで、ものづくりや科学技術に関するスピーチやプレゼンテーションが多く行われた。</p> <p>⑤ 社会奉仕活動等の体験活動の実施状況</p> <p>社会奉仕活動（近隣地域での清掃活動や施設への慰問活動等）は約 16,000 名の学生が参加し、自然体験活動（校外での合宿研修や体験プログラムへの参加等）は約 9,000 名の学生が参加した。</p>	
-----------	--	---	--	--	--

		データベースを活用して各高専に周知する。			
--	--	----------------------	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3	1 教育に関する事項（3）優れた教員の確保				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号 学校教育法第120条 高等専門学校設置基準第10条の2～第14条、第17条の4				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
多様な背景を持つ教員の在職状況	計画値	60%を下回らない	—	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%		予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	
	実績値	—	66.0%	66.4%	65.4%	65.9%				決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	
	達成度	—	—	110.7%	109.0%	109.8%				経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	
教員の新規採用者に占める女性の割合	計画値	中期目標期間最終年度に30%	—	—	—	—	—	30.0%		経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	
	実績値	—	20.3%	22.0%	22.2%	19.9%				行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	
	達成度	—	—	—	—									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

				業務実績	自己評価								
(3) 優れた教員の確保	(3) 優れた教員の確保	(3) 優れた教員の確保		<p><実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P25～28</p>	<評定>B								
<p>公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p> <p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることで人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任</p>	<p>① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p> <p>② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経験など多様な背景を持つ教員の採用実績 ・女性教員の採用実績 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専間・大学・企業等との人事交流を通じた教育力向上の取組が図られているか。 ・女性教員比率の向上に向けた環境整備等がなされているか。 ・教育力向上を図るための研修等が企画・実施されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研修について、一定の規模は確保されたうえで実施されていると言えるが、研修がより効果的なものとなるように、担当科目や業務上の職掌等において必要な研修内容が必要な教員に着実に提供されるような仕組みの導入も検討する 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 多様な背景を持つ教員の在職状況</p> <p>大学・民間企業等での勤務経験を有するなど多様な背景を持つ教員の割合は65.9%（平成28年度末）となっており、中期計画の目標である60%以上を維持している。</p> <p><多様な背景を持つ教員の割合> (%)</p> <table border="1" data-bbox="1196 499 1605 594"> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> <tr> <td>65.4</td> <td>65.9</td> </tr> </table> <p>② 高専・両技科大間教員交流制度の実施状況</p> <p>教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専や長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、16名の教員を他の高専及び技術科学大学に派遣した。</p> <p><高専・両技科大間教員交流制度による派遣者数> (名)</p> <table border="1" data-bbox="1196 1518 1605 1612"> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> <tr> <td>25</td> <td>16</td> </tr> </table>	平成 27 年度	平成 28 年度	65.4	65.9	平成 27 年度	平成 28 年度	25	16	<p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な背景を持つ教員の割合は65.9%であり、中期計画の目標以上の水準を維持している。 ・高専・両技科大間教員交流制度による派遣者は16名であり、近年の水準（20名）を概ね維持している。 ・「専門科目（理系一般科目を含む）」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合は90.6%、「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合も93.1%となっており、中期計画の目標以上の水準を維持している。 ・高専の運営責任者たる校長について、平成28年4月に初めて女性校長を登用（奈良高専）した。また、平成29年4月就任に向け、新たに女性校長登用（松江高専）を決定した。 ・同居支援プログラムの実施等、女性教員の就業環境の整備について積極的に取り組み、女性教員の在職比率は、10.1%となった。 ・各種研修、教員表彰の実施等を通じて、教員の教育力向上を図った。 ・在外研究員制度等により、74名の教員を国内外の大学等に派遣し、研究・研修する機会を設けた。 ・海外の国際学会等に987名の教員が参加した。
平成 27 年度	平成 28 年度												
65.4	65.9												
平成 27 年度	平成 28 年度												
25	16												

期を付した人事交流を図る。

③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。

④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。

③ 各高専に対して、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。

④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。

ことが期待される。
（平成27年度評価）
・実践的な教育を行うという高専教育の特質を踏まえ、企業経験を持つ教員の比率を向上させる取組の推進が望まれる。
・優秀な教員の獲得が順調に進められている一方で、処遇の改善に向けた検討や教員表彰の更なる充実、子育て支援体制の整備など、教員の確保に向けた施策や就業環境の更なる整備が必要である。（平成27年度評価）
・引き続き、新規採用者における女性の割合の向上等、積極的な取組が期待される。（平成27年度評価）

③ 優れた教育力を有する教員の在職状況

平成28年度末現在、「専門科目（理系一般科目を含む）」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合は90.6%、「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合も93.1%となっている。

<優れた教育力を有する教員の割合> (%)

	平成27年度	平成28年度
「専門科目（理系一般科目を含む）」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合	89.9	90.6
「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合	90.0	93.1

④-1 女性教員の積極的な採用・登用の推進状況

- 1) 高専の運営責任者たる校長について、平成28年4月に初めて女性校長を登用（奈良高専）した。また、平成29年4月就任に向け、新たに女性校長登用（松江高専）を決定した。
- 2) 女性教員を採用・昇任した場合の各高専へのインセンティブ付与の取組である「女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション」を実施した。
- 3) 教員募集に際し、各高専に対して女性限定公募や評価が同等の場合の女性の優先的な採用・登用を推進した。

	<p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p>	<p>⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。</p> <p>また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等</p>		<p>4) 高専の教員募集に際して、主要な大学院を訪問し、学生に対する周知及びPR資料の配付を依頼するなど、女性応募者の増を図った。</p> <p>④-2 女性教員の働きやすい環境の整備状況</p> <p>1) 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、育児・介護等のライフイベントが生じ、配偶者等と同居等するため転居することが必要となった教員を対象とする同居支援プログラムを実施した（平成28年度実績：10名）。</p> <p>2) 教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する研究支援員配置事業を実施した。</p> <p>3) 校舎等を改修しパウダーコーナーのあるトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど、10高専において女性教員の就業環境の改善を図った。</p> <p>④-3 女性教員の在職状況</p> <p>これらの取組により、平成28年度の新規採用教員に占める女性の比率は19.9%となり、平成28年度末時点の在職教員に占める女性の比率は10.1%（前年度末時点：9.6%）と0.5ポイント増加した。なお、平成28年度中に採用活動を行った結果である平成29年4月採用者を含む平成29年5月1日時点の女性教員の在職比率は10.6%であり、さらに向上している。</p> <p>＜女性教員の在職状況＞</p> <table border="1" data-bbox="1193 898 2024 1039"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用教員に占める女性の比率</td> <td>22.2</td> <td>19.9</td> </tr> <tr> <td>女性教員の在職比率</td> <td>9.6</td> <td>10.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(%)</p> <p>⑤ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況</p> <p>1) 教員を対象とした研修として、以下の研修等を実施した。</p> <p>(7) 新任教員研修会 新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図ることを目的とした研修で、平成28年度は、クラス運営、学生指導、授業設計・アクティブラーニング等に係る講義・ワークショップを行った。</p> <p>(イ) 中堅教員研修 中堅層の教員を対象に、学生指導力、授業力等の向上を図ることを目的とした研修で、平成28年度は、「こころの危機」や「発達障がい」をテーマとした学生指導、「授業設計」、「学習意欲」、「アクティブラーニング」、「ファシリテーション」をテーマとした学習指導等に係る講義・ワークショップを行った。</p> <p>(ウ) 教員研修（管理職研修） 管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的とした研修で、平成28年度は、管理職の役割、教育改革・研究力向上のマネジメント等に係る講義・ワークショップを行った。</p> <p>(エ) CTT+研修 CTT+資格（インストラクターに必要とされる能力を保有していることを証明できる国際認定資格）を取得している教員を対象に、授業力（学習効果の高い授業スタ</p>		平成27年度	平成28年度	新規採用教員に占める女性の比率	22.2	19.9	女性教員の在職比率	9.6	10.1	
	平成27年度	平成28年度												
新規採用教員に占める女性の比率	22.2	19.9												
女性教員の在職比率	9.6	10.1												

への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。

⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。

⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国

⑥ 教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

イルとその運用スキル)の要素を整理し、スキルアップを継続する高い意識を持ちつつ、教員の模範かつ指導者としての立場から各教員へ研修や指導を行うことができる教員を養成することを目的とした研修。

(オ) 授業設計(インストラクショナルデザイン)研修

授業スキルを効果的にアクティブラーニング型授業へつなげるためのインストラクショナルデザイン(目標設定から授業計画、構成、評価まで適切に行う授業設計)に関する研修で、学内で研修内容を波及展開できる教員を対象に、学生の主体的な学びを引き出す授業展開ができる教員の養成を目的として開催。

(カ) 全国高専フォーラムにおけるセッション

全国高専フォーラムにおいて、実験スキルの育成やジェネリックスキル(社会人基礎力や、高専で学ぶ学生として身に付けてほしい創成能力、エンジニアリングデザイン能力など)の測定に関するセッションを行った。

- 2) 中堅教員研修において、高等学校における十分な教育経験及び教員養成大学に在籍経験を有する者を講師にして、その幅広い生徒指導経験に基づく講義等を行った。
- 3) 新任教員研修会及び中堅教員研修において、ICTを活用したe-Learning研修を取り入れた。また、授業設計(インストラクショナルデザイン)研修のe-Learning研修の開発に着手した。
- 4) 教育委員会が主催する高等学校教員対象の研修等や近隣の大学と連携したFDセミナー等に約700名を派遣し、高校生に相当する年齢層の行動の傾向の把握・理解や生活指導、アクティブラーニング、ティーチングポートフォリオの活用等の実践例の修得に努めた。

⑥ 教員表彰の実施状況

教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施した。

<教員顕彰の受賞状況(平成28年度)>

部門	文部科学大臣賞	理事長賞	優秀賞	分野別優秀賞	合計
一般	1名	4名	3名	5名	13名
若手	—	4名	3名	3名	10名

⑦ 国内外の研究・研修等の実施状況

1) 以下の事業により、平成28年度は、年度計画以上の教員を国内外の大学等に派遣し、研究・研修する機会を設けた。

制度名	内容	派遣人数(名)	
		平成27年度	平成28年度
在外研究員制度	学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として海外へ派遣	33	28

	際学会への参加を促進する。			教員グローバル人材育成強化プログラム	英語による指導力の向上を目的として、長岡・豊橋の両技術科学大学と取り組んでいる三機関連携事業の一環としてニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのペナンへ派遣	8	5				
				内地研究員制度	教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的として実施	13	21				
				物質・材料研究機構との協定に基づく派遣	同機構との協定に基づき、高専教員の研究能力の向上や研究視野の拡大を図ることを目的として実施	-	4				
				高専・両技科大間教員交流制度	教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専や長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務	25	16				
<p>2) 各種制度を活用するなどして、海外の国際学会等に延べ 987 名の教員が参加した。</p> <p><海外の国際学会等の参加状況> (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>854</td> <td>987</td> </tr> </tbody> </table>								平成 27 年度	平成 28 年度	854	987
平成 27 年度	平成 28 年度										
854	987										

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-4	1 教育に関する事項（4）教育の質の向上及び改善のためのシステム			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第15条～第21条、第27条の2			
当該項目の重要度、優先度、難易度				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
モデルコアカリキュラムに即した到達度評価コンテンツの整備状況	計画値	モデルコアカリキュラムの学習内容の項目数（総数592項目）（A）	—	150	470	500			予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)		
	実績値	作成・収集された教材・到達度コンテンツが対応するモデルコアカリキュラムの学習内容の項目数（B）	—	278	495	498			決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)		
	達成度	カバー率＝ $B/592$ （%）	—	47.0%	83.6%	84.1%			経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)		
JABEE 認定の状況	計画値	中期目標終了時までに51	—	51	51	51			経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)		
	実績値	—	44	48	47	43			行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)		
	達成度	—	—	94.1%	92.2%	84.3%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
				業務実績	自己評価
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 全高等専門学校が利用できる教材の共有を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。</p> <p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、授業スキルの向上に伴うアクティブラーニングによる主体的な学修を推進し、ルーブリック評価等による到達目標を評価する体制の構築を目指す。</p> <p>①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、教務アプリ、入試アプリの開発を行う。</p> <p>② J A B E E 認定プログラム等の更新を行うと</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルコアカリキュラム導入に向けたコンテンツの整備状況 ・JABEE プログラムの認定状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学中の資格取得促進の取組がなされているか ・JABEE を活用した取組による教育改善が図られているか。 ・優れた教育事例、評価結果等教育改善に向けた情報が共有されているか。 ・インターンシップ参加の促進や産業界と連携したカリキュラム開発など共同教育の推進に向けた取組がなされているか。 ・技術科学大学との連携による教員研修、教育課程の改善、卒業生の継続教育等の取組が推進されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルコアカリキュラム、JABEE 等については、教育の質を保障する基準として 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度業務実績報告書 P29～32</p> <p>①-1 高専教育の質保証のための取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教養教育分野、工業系専門分野、商船系専門分野を含むモデルコアカリキュラムの改訂を行った。改訂にあたり、全国高専フォーラムにおいて、改訂方針や改訂後の教育の質保証サイクルについて説明した。 2) モデルコアカリキュラムの導入状況を調査し、モデルコアカリキュラム実践拠点校等に調査結果を提供し、各ブロックにおける課題の把握・共有を図った。 3) モデルコアカリキュラムに準拠したGBT型学習到達度試験のための問題を作成し、質保証のため、レビューを実施した。 4) 授業設計(インストラクショナルデザイン)研修とアクティブラーニングトレーナー研修を実施した。 5) ルーブリック等による到達度の評価方法の構築を進めるために、ルーブリック研修を実施した。 6) 体系化された教育活動の展開、学生の能動的・主体的な学修を促す取組の充実及び学修成果の可視化等による高専教育の質保証を目的として、機構本部が「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」の策定に係る方針を示し、全51校にて各高専の個性・特色及び教育理念を踏まえた「三つのポリシー」を策定・公表した。 <p>①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けた取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教務・入試システムについては、現在、各学校単位で独自契約をし運用しているが、これを高専機構の共通データベースであるKOREDA(Kosen Open Resource Database)の学生情報を用いた共通システムとして平成31年10月を目処に教務・入試アプリを開発・運用することとしている。 2) 学生情報、教材情報、高専経営情報を含む総合データベースであるKOREDA(Kosen Open Resource Database)を核とした情報システムのうち、Webシラバス、学生ポートフォリオについては、パイロット校への委託により開発を行い全国展開の準備が整った。 3) 教務・入試アプリについては、モデル校において検証を行っている。 4) 学生の出欠状況をリアルタイムにKOREDAに情報を送り込む出席管理システムについては使用するデバイス、証明書発行システムについては発行方式の最適化についての結論を得た。 <p>②-1 JABEEによる認定への取組状況</p> <p>平成28年度は、14校19プログラムについて一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による継続審査が行われ、平成28年度末現在では、43校62プログラムが</p>	<p><評定>B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育分野、工業系専門分野、商船系専門分野を含むモデルコアカリキュラムの改訂を行った。 ・各高専の担当教員を対象に、授業内容および授業方法の改善を目的に、各種研修(授業設計(インストラクショナルデザイン)研修、アクティブラーニングトレーナー研修、ルーブリック研修等)を実施した。 ・学生情報、教材情報、高専経営情報を含む総合データベースの整備を着実に進めている。 ・JABEE認定・更新に向けた取組を通じた教育改善が図られており、43校が認定されている。 ・平成28年度は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を4校が受審し、全51校において基準を満たしていると評価を受けた。 ・高専機構と包括協定を結んでいる各企業と連携し共同教育を実施した。 ・技術科学大学との連携し、学生・教職員の国際化等を推進した。

<p>認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。</p>	<p>得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。</p> <p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p> <p>④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p> <p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を</p>	<p>ともに、教育の質の向上に努める。</p> <p>また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。</p> <p>③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。</p> <p>④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。</p> <p>⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。</p> <p>また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース</p>	<p>活用しつつ、各高専においては、より魅力的な教育課程の構築にそれぞれが尽力することが期待される。また、今後、全高専共通のルーブリック導入など、本取組がより有効に活用されるような取組が期待される。(平成27年度評価)</p> <p>・高専においては、地域を担う技術者養成という観点から、産業界のニーズを踏まえた工学教育の更なる充実が図られることが望ましい。(平成27年度評価)</p> <p>・JABEEによる認定制度については、高専教育の国際通用性を担保する手法の一つでもあり、また高専における工学教育の質について、自ら評価し保障することに比して省力的な手段として利用しうる余地があるものと考えられる。</p> <p>一方で、認証に係る費用等や業務量を各校が負担と感じている面もあり、今後、認証制度の運用に向けたJABEEとの調整等を通じ、有効に活用する方策を検討することが期待される。</p>	<p>認定されており、教育の質の向上に努めている。</p> <p><JABEE 認定の状況></p> <table border="1" data-bbox="1231 178 1855 273"> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> </tr> <tr> <td>47 校 73 プログラム</td> <td>43 校 62 プログラム</td> </tr> </table> <p>②-2 在学中の資格取得の推進状況</p> <p>各高専の在学中の資格取得について調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>③ 高専の枠を超えた学生の交流活動の状況</p> <p>他の高専や外国の教育機関等と実施する学生の交流活動に関する状況を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>④ 優れた教育実践例の収集・公表状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高専教育における特色ある取組事例集として、アクティブラーニングや ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストーリーミング配信を行い、各高専の教育方法の改善を促進した。 2) 明石高専におけるアクティブラーニングや学科・学年横断でのプロジェクト型科目に関する取組を共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 <p>⑤ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 28 年度は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を 4 校が受審し、全 51 校において基準を満たしていると評価を受けた。 2) 機関別認証評価を受審する際には、自己評価書は各高専のホームページに公表するとともに、高専機構ホームページ内に整備している高専情報ポータルサイトを通じて、各高専の自己評価書及び評価結果を共有した。 	平成 27 年度	平成 28 年度	47 校 73 プログラム	43 校 62 プログラム	
平成 27 年度	平成 28 年度								
47 校 73 プログラム	43 校 62 プログラム								

受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。

⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。

で共有する。

⑥ 各高専におけるインターンシップへの取組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。
また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。

(平成 27 年度評価)

⑥-1 学生のインターンシップの実施状況

平成 28 年度のインターンシップ参加学生数は約 8,600 名である。なお、インターンシップに最も多く参加する本科 4 年生では、約 7,600 名が参加している。

<インターンシップの参加学生数> (名)

平成 27 年度	平成 28 年度
約 8,600	約 8,600

⑥-2 共同教育事業の実施状況

各高専が地域社会や企業等の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行った。

企業名	共同事業名	内容
オムロン株式会社	制御技術教育キャンプ	集中合宿方式で高度な制御技術に関する実践的課題に取り組む PBL 型実習 (3 校 10 名が参加)
	生産技術コンテスト	与えられた課題に対するコンテスト形式の成果報告会 (6 校 17 名が参加)
日本マイクロソフト株式会社	Imagine Cup チャレンジプログラム	Imagine Cup に向けたサポート (4 校 14 名が参加)
	高専キャラバン 2	IoT の基礎を学ぶ学習コンテンツの提供及びワークショップの実施 (8 校 248 名が参加)
日本ナショナルインスツルメンツ株式会社	組込システム開発コンテスト	同社の組込システム myRIO を用いた開発コンテスト (8 校 47 名が参加)
ヤフー株式会社	Hack U	自由な発想で開発した作品を発表するコンテスト形式の発表会 (3 校 12 チームが参加)
楽天株式会社	IT 学校	ネットショッピング運営の実体験を通じ、実践的な電子商取引を理解するプログラ

	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p>	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。</p>		<p style="text-align: right;">ム (3校約120名が参加)</p> <p>⑦ 企業技術者等と協働した教育の実施状況</p> <p>1) 産業界との共同によるカリキュラムの開発、中小企業等との共同による課題発見・解決策提案活動等の共同教育及び企業の退職人材等の活用を組織的に推進するため、コーディネーターの配置等による実施体制の強化を図った。</p> <p>2) 学生への知財教育について、日本弁理士会との連携協定に基づき、日本弁理士会所属の弁理士を講師として派遣し、高専学生向け知的財産セミナーを21校で実施した。</p> <p>⑧ 長岡・豊橋両技術科学大学との連携状況</p> <p>国立大学改革強化推進事業「三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～」として、以下の事業を実施した。</p> <p>(7) ISTS2016 国際的エンジニアの育成を目的として、機構の協定校であるガジャマダ大学（インドネシア）と連携し、学生主体のISTS2016を開催し、全51校から60名の学生が参加した（会場：ジョグジャカルタ（インドネシア））。なお、ISTSプログラムは、高専機構とガジャマダ大学の学生により構成する国際学生委員会の主導によるワークショップの運営、フィールドワークの企画などにより実施された。</p> <p>(イ) ISATE2016 教員の国際化を目的として、機構の協定校であるシンガポールの5つのポリテクニクと連携し、ISATE2016を開催した（会場：東北大学）。</p> <p>(ロ) 教員グローバル人材育成力強化プログラム 英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、平成28年度は5名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのペナンへ派遣した。</p> <p>(ハ) 三機関が連携・協働した教育改革 協働教育に係るアクティブラーニングの活用のために、アクティブラーニング・マニュアルの内容を再整理し改訂した。また、ブロック単位でアクティブラーニングトレーナー研修を実施した。</p> <p>(ニ) GI-net を利用した教育研究活動等 GI-net を利用し、学生向けイノベーション教育プログラムとしてGI-net レクチャーシリーズ、教職員の資質向上プログラム及び各種シンポジウム等を配信した。</p> <p>(ホ) 高専一技科大連携研究プロジェクト 長岡・豊橋の両技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、両技科・高専の共同研究助成事業である「高専一技科大連携研究プロジェクト」を実施した。</p>	
--	---	---	--	--	--

	<p>⑨ インターネットなどを活用した ICT 活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>⑨ 高専教育の特性を活かす、ICT を活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。</p> <p>また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達に着手する。</p>		<p>⑨ ICT 活用教育の推進状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ICT を活用した教材及び教育方法の推進のために、ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストリーミング配信を行い、各高専における利活用を推進した。 2) 校内ネットワークシステムについては、現在、各高専の整備計画に基づき各高専ごとにリース契約を行っている。平成 30 年度の契約については機器の標準化を行い、本部で一括契約を行った。 3) ICT 活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達に着手した。 	
--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-5	1 教育に関する事項（5）学生支援・生活支援等			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条			
当該項目の重要度、優先度、難易度				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
就職率 (本科)	計画値	各年度 90%以上を維持する。	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)		
	実績値	—	99.4%	99.1%	99.2%	99.1%			決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)		
	達成度	—	—	110.1%	110.2%	110.1%			経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)		
メンタルヘルス等の研修会の実施状況	計画値	前年度実施相当回数	—	132回	118回	159回			経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)		
	実績値	—	132回	118回	159回	147回			行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)		
	達成度	—	—	89.3%	134.7%	92.4%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価									
				業務実績	自己評価				
(5) 学生支援・生活支援等	(5) 学生支援・生活支援等	(5) 学生支援・生活支援等							
中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあっ	① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校でのメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。	①-1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会等を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。 ①-2 メンタルヘルス及び特別支援教育に係る各高専の取組について情報の共有化を図る。 ①-3 各高専の学生相談を担当する教職員の高専間又は外部との連携を推進する。 ①-4 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・90%以上の就職率を維持。 ・メンタルヘルス等の研修会の実施状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎・図書館等学生の教育環境整備が推進されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の経済的支援として、入学免除については今後更なる充実が図られることが期待される。(平成27年度評価) ・学生のメンタルヘルスも含めた学生指導や教育環境の整備については重要な課題であり、引き続き、学生の健康状態の把握、問題等の早期の発見と対応について、積極的な取組がなされることが期待される。(平成27年度評価) ・寮については、高専の特色ある育成手法 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度業務実績報告書 P33~35</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 学生のメンタルヘルスに関する講習会等の実施状況</p> <p>新任校長、学生支援に携わる教員、看護師等を対象として学生支援担当教職員研修を開催し、専門的な知見を取り入れるとともに、具体的な事例等をもとにした議論及び各高専の特色ある取組について講演を行い、学生支援における理解を深めるとともに人材養成を推進した。</p> <p>①-2 学生のメンタルヘルスに係る取組の共有状況</p> <p>メンタルヘルス及び特別支援教育に係る各高専の取組について、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p><メンタルヘルス等の研修会の実施状況> (回)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>159</td> <td>147</td> </tr> </table> <p>①-3 学生相談を端とする教職員の連携状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 各高専における自殺、いじめ、事故の防止・対応を組織的に行うことを目的として、平成28年9月、機構本部に学生指導支援室を設置し各高専の学生指導体制をフォローするとともに、危機管理のための研修を各ブロックで開催し、ケーススタディに基づく意見交換等を行い問題意識を共有することによって各高専の取組の充実を図った。 国立特別支援教育総合研究所が主催する研修に教員を派遣したほか、都道府県等学校保健会への各高専の加入を推進し研修機会の充実を図るとともに、新たに都道府県・市町村教育委員会に、研修をはじめとした学生支援に関する協力を依頼し、外部との連携を推進した。 ストレスマネジメントの観点から新たに9校において自殺予防プログラムを実施し、学生のメンタルヘルスの向上及びコミュニケーションの促進を図った。 各高専において対応が困難な休日又は深夜等に突然こころの不調が起きた場合や、家族など身近な人には相談しにくい場合に対応するため、民間企業による24時間匿名での電話相談受付サービスを継続実施した。 学生の危機に対する早期介入のためのアンケートを継続実施し、学生のこころの状態を総合的・多角的に判断するための材料として活用した。 <p>①-4-1 就学支援等の推進状況</p> <p>経済情勢等を鑑み関係規則等を大幅に見直し、家計基準の緩和、東日本大震災に係る復興特別会計の終了に伴う激変緩和措置の導入及び学力基準の明確化等、入学料・授業料免除の充実を図ったほか、平成28年4月に発生した熊本地震により被災した</p>	平成27年度	平成28年度	159	147	<p><評定>B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高専における自殺、いじめ、事故の防止・対応を組織的に行うことを目的として、平成28年9月、機構本部に学生指導支援室を設置し、各高専の学生指導体制をフォローするとともに、危機管理のための研修を各ブロックで開催した。 ・新任校長、学生相談に携わる教員、看護師等を対象として、学生支援担当教職員研修を開催し、メンタルヘルス等の学生支援における理解を深めるとともに人材養成を推進した。 ・各高専においてメンタルヘルス等の研修会を147回実施し、各高専の取組について各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 ・機構本部の奨学金のうち、公益財団法人天野工業技術研究所からの申し出により例年の2倍(110名)の人数の学生を奨学生として採用したほか、公益財団法人日本国際交流センターから新たに寄附の申し出を受けて、平成29年度の実施に向けて制度を整備し学生支援策の充実を図った。 ・平成28年4月に発生した熊本地震により被災した学生の修学支援のため、緊急措置として災害被災による入学料・授業料免除を実施した。 ・各高専において、進路支援のためのシステムを活用した情報提供を行う取組などにより、就職率は、99.1%となっている。
平成27年度	平成28年度								
159	147								

<p>た指導を行う。</p>	<p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p> <p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全</p>	<p>② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。</p> <p>③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。</p> <p>また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。</p> <p>④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高</p>	<p>の一つと位置付け、更なる充実に向けた予算配分がなされることが望ましい。(平成27年度評価)</p> <p>・国全体の人材需要や産業状況と関係する分野等については、政府との連携・協力を図りつつ、その改善・充実に向けた検討を行うことが必要である。特に、商船学科については、海事産業からのニーズを踏まえ、卒業生の船員としての就職率を向上させるという観点から、優秀な入学者の確保に向けた取組が進められることも期待される。(平成27年度評価)</p>	<p>学生の修学支援のため、緊急措置として災害被災による入学料・授業料免除を実施した。</p> <p>①-4-2 修学支援事業基金の設置</p> <p>平成28年度税制改正に伴い、経済的理由により修学が困難な学生に対し奨学金の給付、海外への留学費用の負担を行うこと等によって支援することを目的として、新たに修学支援事業基金を設置し、高専機構ホームページに掲載するほか、リーフレットを作成して周知するなど、各高専における積極的な活用を促進した。</p> <p>② 学生支援施設の整備状況</p> <p>1) 寄宿舎等の学生支援施設については、高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」及び施設の現状・利用状況を踏まえて、整備を図っている。</p> <p>2) 寄宿舎については、必要に応じて、各高専において使用実態とニーズを把握するとともに整備計画の見直しを図るなど、今後の寄宿舎の整備について検討を行い、7校において入寮者の増加に伴い不足又は狭隘となっている居室の解消や老朽改修などの寄宿舎の整備を実施した。</p> <p>3) 平成27年度に整備を実施した高専においては、入寮者を対象とした満足度調査を実施しており、その結果は今後の寮整備計画に反映することとしている。</p> <p>③ 各種奨学金による学生支援</p> <p>機構本部の奨学金は、高専機構ホームページ等により周知している。このうち、公益財団法人天野工業技術研究所からの申し出により例年の2倍(110名)の人数の学生を奨学生として採用したほか、公益財団法人日本国際交流センターから新たに寄附の申し出を受けて、平成29年度の実施に向けて制度を整備し学生支援策の充実を図った。</p> <p><機構本部の奨学金の採用状況(平成28年度)></p> <table border="1" data-bbox="1202 1207 2166 1396"> <tr> <td rowspan="2">全国学生対象</td> <td>公益財団法人天野工業技術研究所奨学金</td> <td>110名</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人ウシオ財団奨学金</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東日本大震災被災学生対象</td> <td>コマツ奨学金</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>DMG MORI 奨学基金</td> <td>55名</td> </tr> </table> <p>④ キャリア形成支援及び就職率確保のための取組状況</p> <p>1) 各高専において、進路支援のためのシステムを活用した情報提供、OB・OGを講師とした講演会の開催、インターンシップの必修化等各種取組により学生の就職を支援した結果、就職先企業から「即戦力」、「基礎力が高く、入社後の成長に期待」、「職種とのマッチングが高い」等の評価を得ている。</p> <p>2) 女子学生のキャリア支援を目的として、近畿地区の高専を中心に「高専女子フォーラム in 関西」を開催し、ポスター発表による構成力、プレゼン力を育成した上、企業参加者と直接交流を図ることでキャリア形成を促進した。</p> <p><就職希望者における就職率(本科)> (%)</p>	全国学生対象	公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	110名	公益財団法人ウシオ財団奨学金	6名	東日本大震災被災学生対象	コマツ奨学金	30名	DMG MORI 奨学基金	55名	
全国学生対象	公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	110名													
	公益財団法人ウシオ財団奨学金	6名													
東日本大震災被災学生対象	コマツ奨学金	30名													
	DMG MORI 奨学基金	55名													

	<p>体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p> <p>⑤ 船員養成機関である高等専門学校のある商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>	<p>専に周知する。</p> <p>⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況を把握し、その事例を各商船高専に周知する。</p>	<table border="1"> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> <tr> <td>99.2</td> <td>99.1</td> </tr> </table>	平成 27 年度	平成 28 年度	99.2	99.1	<p>⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況</p> <p>各商船学科における就職支援体制等について調査を行い、各商船高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各商船高専の取組の充実を図った。</p>
			平成 27 年度	平成 28 年度				
99.2	99.1							

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-6	1 教育に関する事項（6）教育環境の整備・活用				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～第27条の2				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度 度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設の 耐震化 状況	計画値	27年度末までに100%	—	99.6%	100%	100%				予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	
	実績値	—	98.4%	99.7%	100%	100%				決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	
	達成度	—	—	100%	100%	100%				経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	
高濃度 PCB 廃棄物 の処理 状況	計画値	最終年度に80%	—	35%	46%	55%	66%	80%		経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	
	実績値	—	—	35%	46%	55%				行政サービス実施 コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	
	達成度	—	—	100%	100%	100%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
				業務実績	自己評価
(6) 教育環境の整備・活用	(6) 教育環境の整備・活用	(6) 教育環境の整備・活用		<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P36～37	<評定>B
施設・設備の有効活用、適切な維持保	① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技	①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係る	<主な定量的指標> ・施設整備の状況 ・安全衛生管理に係る研修等の実施実績	<主要な業務実績> ①-1-1 施設・設備の整備状況 1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画とし	<評定根拠> 今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として「国立高専機構施設整備5か年計画」を策定した（平成28年6月）。さらに、施設5か年計画に基づき、計画的なトータル

<p>全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方を講じる。</p>	<p>術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p> <p>PCB 廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p> <p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>コスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。</p> <p>当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。</p> <p>①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。</p> <p>①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。</p> <p>②-1 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設・設備、実験・実習施設設備等の整備・老朽解消が計画的に実施されているか。 ・安全・衛生・環境にも配慮したうえで施設整備が図られているか。 ・教職員の安全・衛生意識の向上に向けた取組がなされているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業系教育機関として事故・災害要因となりうる実験・実習機器を多数有していることを踏まえ、施設安全を専門に取り扱うスタッフの主導の下、今後とも実習中の事故等防止に向けた取組の徹底が進められることが望ましい。(平成 27 年度評価) 	<p>て施設 5 か年計画を策定した。(平成 28 年 6 月決定)</p> <p>2) 施設 5 か年計画に基づき、計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高専機構インフラ長寿命化計画(行動計画)を策定した。(平成 29 年 3 月決定)</p> <p>3) 各高専の営繕事業については、施設 5 か年計画において掲げる老朽施設の改善や、それと合わせた「国立高専の機能強化等変化への対応」、「理工系女性人材の育成への対応」及び「国際化への対応」等に照らして、老朽化した外壁の改修やアクティブラーニング等の自学自修スペースの確保など、法人として全体的な視点から必要性・緊急性の高い事業に重点的に予算を配分した。</p> <p>4) 施設整備費補助金事業等により安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。</p> <p>なお、これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては平成 27 年度比 3.2%減と平成 22 年度以降 6 年連続減少している。また、環境省の環境報告ガイドライン 2012 に準拠して環境報告書 2016 を公表した。(平成 28 年 9 月)</p> <p>①-1-2 実験・実習設備の整備状況</p> <p>各高専から、老朽化や陳腐化した設備及び産業構造の変化や技術の進展に対応するために必要な設備の状況を調査し、整備を必要とする設備について定期的に把握している。</p> <p>①-2 施設の耐震化の実施状況</p> <p>学生等の安全確保の観点から、非構造部材の耐震化対策として屋内運動場の特定天井等の落下防止対策を実施し、8 棟の耐震化を完了した。</p> <p>①-3 PCB 廃棄物の処理状況</p> <p>PCB 廃棄物の処理については、処理計画(平成 26 年度～平成 31 年度)に基づき、8 校において高濃度 PCB を使用した照明器具等の処分を行った(平成 28 年度末現在、36 校にて完了)。</p> <p><PCB 廃棄物の処理状況> (%)</p> <table border="1" data-bbox="1231 1438 1676 1533"> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>平成 28 年度</td> </tr> <tr> <td>46</td> <td>55</td> </tr> </table> <p>② 安全衛生管理の取組状況</p> <p>1) 学生や教職員を対象とした、安全衛生管理のための各種講習会・研修会等を、平成 28 年度中 390 回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 防災訓練・避難訓練・救急救命講習 (イ) 実験・実習時の心構えや各種実験装置・各種高圧ガス等の取扱に関する講習会・研修会 (ウ) 学生の年齢段階に応じた各種生活指導講演会 (エ) メンタルヘルスに関する講習会・研修会 	平成 27 年度	平成 28 年度	46	55	<p>コストの見通し等を記載した「国立高専機構インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定した(平成 29 年 3 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率 100%を達成しており、屋内運動場の特定天井等の落下防止対策といった施設の非構造部材の耐震化について、計画的に対策工事を実施している。 ・PCB については、処分計画に基づき着実に実施しており、55%の処理が完了した。 ・各種講習会の実施(390 回)、マニュアルの配付等により、学生・教職員の安全・衛生意識の向上に向けた取組がなされている。 ・各高専の取組事例の情報発信などにより、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識醸成を図った。
平成 27 年度	平成 28 年度								
46	55								

	<p>③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。</p>	<p>②-2 学生及び教職員を対象にした「実験実習安全必携」について見直しを行い、各高専の実態に即した利用を可能にする。</p> <p>③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。</p>		<p>2) 実験実習安全必携について見直しを行い、新入生や新規採用の教職員に配付した。</p> <p>＜安全衛生管理のための各種講習会等の実施状況＞（回）</p> <table border="1" data-bbox="1231 226 1676 319"> <thead> <tr> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>426</td> <td>390</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組状況</p> <p>1) 高専機構ホームページ、ニュースレターにより内外への情報発信を進めた。</p> <p>2) 各高専における取組状況等を調査し、情報を共有・普及を図った。</p> <p>3) 各高専の意識醸成を図るため、各高専の学科長などの教職員を対象に男女共同参画に関する講演会を実施した。</p>	平成 27 年度	平成 28 年度	426	390	
平成 27 年度	平成 28 年度								
426	390								

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-7	2 研究や社会連携に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第3号、第4号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第17条の4～第21条、第27条の2				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
外部資金獲得状況	計画値	前年度獲得金額相当	—	4,575 百万円	2,779 百万円	2,974 百万円				予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (1,805,000)	80,633,983 (77,176,173)	
	実績値	—	4,575 百万円	2,779 百万円	2,974 百万円	3,066 百万円				決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (1,703,306)	80,026,164 (76,325,521)	
	達成度	前年度獲得金額相当	—	61.0%	107.0%	103.1%				経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (1,517,243)	80,062,034 (76,336,708)	
公開講座の回数	計画値	前年度開催回数相当	—	744	914	770				経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (2,841,572)	80,108,192 (76,168,171)	
	実績値	—	744	914	770	803				行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (371,314)	74,759,808 (72,710,137)	
	達成度	—	—	122.8%	84.2%	104.2%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

				業務実績	自己評価									
2 研究や社会連携に関する目標	2 研究や社会連携に関する事項	2 研究や社会連携に関する事項		<p><実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P38～39</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 研究成果の共有のための取組状況</p> <p>1) 高専の研究成果（特許）を実用化（技術移転）することを目的として新技術説明会を開催し、説明会に参加した企業と個別相談会を行い、共同研究の開始に向けた協議等を行った。</p> <p>2) 研究及び産学連携の推進を図ることを目的として研究推進モデル校事業を実施し、2校（鶴岡、長岡）をモデル校として、3校（富山、宇部、鹿児島）をトライアル校として指定し、研究体制整備の重点モデルとして展開し、全国高専フォーラムにおいて事例発表を行うなど、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>①-2 外部資金の獲得のための取組状況</p> <p>1) 外部資金獲得について各高専に対し調査を行い、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>2) 科学研究費助成事業（科研費）応募のためのガイダンスを各高専で実施し、科研費獲得実績の高い高専や大学の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行った。</p> <p>3) これまでの科研費獲得経験から、申請書の作成技術を磨く独自手法を用いて科研費採択の成果を挙げている長岡技術科学大学の教員に講師を依頼し、全国高専向け講習会を「ベーシックコース」、「アドバンスコース」、「商船高専コース」の3コースで実施し、教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。</p> <p>4) 科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する科研費採択事例集を作成し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>5) 研究プロジェクト事業を実施し、教職員の研究活動を活性化するとともに、高専機構全体の外部資金獲得の大幅向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に31のプロジェクトに対し研究活動費を配分し、研究力の向上、外部資金の獲得を推進した。</p> <p><外部資金の獲得状況等> (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金</td> <td>2,974</td> <td>3,066</td> </tr> <tr> <td>科学研究費助成事業</td> <td>1,132</td> <td>1,186</td> </tr> </tbody> </table> <p>②-1 研究成果の公表状況</p> <p>科学技術振興機構との共催により「高専機構 新技術説明会」及び「高専-技科大 新</p>		平成 27 年度	平成 28 年度	外部資金	2,974	3,066	科学研究費助成事業	1,132	1,186	<p><評定>B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部による外部資金獲得に向けた取組などにより、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約 31 億円となり、前年度と比べ、約 1 億円（約 3%）増加した。 ・科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約 12 億円となり、前年度と比べ、約 5 千万円（約 4%）増加した。 ・公開講座を 803 回実施し、約 20,000 名が受講した。また、特色ある取組等はデータベースを利用し各高専での活用を図っている。
	平成 27 年度	平成 28 年度												
外部資金	2,974	3,066												
科学研究費助成事業	1,132	1,186												
<p>教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。</p> <p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p> <p>高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる</p>	<p>① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p> <p>② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方</p>	<p>① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。</p> <p>② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得実績 ・公開講座の実施実績 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発信が積極的に取り組まれているか。 ・好事例の共有・活用が図られているか。 ・公開講座等の受講者から十分な評価を得ることができているか。また、その評価を改善・充実に生かすための取組がなされているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の社会実装、地域連携強化に向けた取組の更なる活性化が期待される。 ・外部資金獲得の結果として増加した資金が十分に活用され、優れた県キョ開発成果が創出されることが期待される。（平成 27 年度評価） ・外部資金獲得に向けた取組、研究成果やシーズの社会への発信について運動し 											

<p>方策を講じる。</p>	<p>公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p> <p>③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p> <p>④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。</p> <p>⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）</p>	<p>果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p> <p>③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取組を促進する。</p> <p>④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。</p> <p>⑤ 公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート</p>	<p>た取組が進められ、更なる成果を上げることが期待される。その際、地域企業との共同研究・開発事業を積極的に推進するなど、地域との連携強化が重視されることが望まれる。（平成 27 年度評価）</p>	<p>技術説明会」を開催したほか、「NEW 環境展」、「アグリビジネス創出フェア」等の参加企業等が多いマッチングイベントに各高専の教員及び産学官連携コーディネーターが連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信を行い、新たな競争的資金の獲得や共同研究の受入れを促進した。</p> <p>②-2 共同研究等の受入れの促進状況</p> <p>1) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全高専に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、企業との共同研究、受託研究等の窓口としており、各高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。</p> <p>2) 平成 28 年度末現在、各高専で延べ 168 の自治体と、延べ 85 の金融機関と協定を締結して、地域社会との連携や地域産業の技術支援を実施した。</p> <p>③ 研究成果の活用の取組状況</p> <p>1) 教職員の知的財産に関するスキルの向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした高専機構における知的財産の取扱一般について、知財コーディネーターによる研修会を開催し、知的財産に関する知識と技術を共有し、その資質の向上を図った。</p> <p>2) 保有する知的財産の活用を促進するため新技術説明会を開催し、高専教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図るため、産学官連携コーディネーターと共同で実施した。</p> <p>④ 技術シーズの広報状況</p> <p>1) 各高専の研究・産学官連携活動について広報誌「研究・産学官連携活動」を作成し、各高専への配布、各種マッチングイベントでの配布及び産学官連携コーディネーターの企業訪問の際に持参するなど、新たな共同研究・受託研究先の開拓に活用した。</p> <p>2) 国立高専研究情報ポータルに、高専特許のライセンス可能リストを掲載し、企業等への技術移転活動の推進を図った。</p> <p>3) 各高専の研究力を情報発信すること等を目的として、全教員の論文数などの研究業績情報を一元的に管理する「教員研究業績データベース」構築に向けたデータ収集を行った。</p> <p>⑤ 公開講座の実施状況</p> <p>1) 各高専の持つ知的資産を活用し、未就学児・小中学生向けの理科教育・科学教室から地域の社会人技術者向けの技術講習まで、様々な公開講座を行い、全国で 803</p>	
----------------	---	---	---	--	--

	<p>の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。</p>	<p>調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>		<p>件の公開講座を実施し、約20,000名が受講した。今後の公開講座の充実に役立つため、実施状況について各高専に情報提供した。</p> <p>2) 国立科学博物館主催の「2016夏休みサイエンススクエア」に8校が参加し、未就学児から高校生を対象に科学体験イベントを行い、科学に親しむ機会を提供した。</p> <p><公開講座の実施状況> (回)</p> <table border="1" data-bbox="1231 315 1676 409"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>770</td> <td>803</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	770	803	
平成27年度	平成28年度								
770	803								

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-8	3 国際交流等に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
留学生受入状況	計画値	前年度の最終値が目標	—	389人	395人	443人				予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (395,000)	80,633,983 (77,176,173)	
	実績値	—	389人	395人	443人	504人				決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (497,828)	80,026,164 (76,325,521)	
	達成度	—	—	101.5%	112.2%	113.8%				経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (429,424)	80,062,034 (76,336,708)	
学生の海外派遣者数	計画値	前年度の最終値が目標	—	2,648人	2,538人	2,409人				経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (475,505)	80,108,192 (76,168,171)	
	実績値	—	2,648人	2,538人	2,409人	2,496人				行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (378,737)	74,759,808 (72,710,137)	
	達成度	—	—	95.8%	94.9%	103.6%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
					業務実績	自己評価
3 国際交流に関する目標	3 国際交流等に関する事項	3 国際交流等に関する事項			<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P40~42	<評定>B
急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語	① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関	①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関	<主な定量的指標> ・留学生受入の実績 ・学生の海外派遣実績	<その他の指標>	<主要な業務実績> 【高専型教育の海外展開について】 モンゴル、タイ、ベトナム等の国を対象に、日本の産業基盤となる技術者を50年にわたり育成してきた高専型教育のリソースを各国のニーズに応じて展開することで、技術者教育分野での国際貢献を果たし、相互交流を通じた高専の更なる国際化・高度化を図ることとしている。	<評定根拠> ・モンゴル、タイ、ベトナム等の国を対象とした高専型教育の海外展開について、海外展開の拠点としてリエゾンオフィスを設置（モンゴル（平成28年11月設置）、タイ（同年12月設置））したほか、SEA-TVET会議（東南アジア諸国の教育政策立案者の会議）を開催し、東

<p>学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。</p> <p>安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。</p>	<p>との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。</p>	<p>との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。</p> <p>さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。</p> <p>①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。</p>	<p>・海外教育機関等との連携を通じた国際交流の活性化に向けた取組がなされているか。</p> <p>・留学生交流の拡大に向けた取組・文化体験等の取組がなされているか。</p> <p>・海外派遣を通じた教員の能力向上の機会が図られているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>・留学生の受入実績が向上している一方で、日本からの学生の海外派遣については昨年度に引き続き前年減となっている。(平成27年度評価)</p> <p>教員の派遣実績についても減少しており、原因の把握と今後の海外交流の充実に向けた検討が期待される。(平成27年度評価)</p> <p>・留学生の受け入れについては、規模が小さいこと、受入元の国・地域に偏りが大きいことが課題である。全ての高専に置かれている寮の有効活用等を通じて、受け入れ規模の拡大</p>	<p>平成28年度においては、平成28年4月に国際企画室を設置し、次の事業を実施した。</p> <p>(1) 海外リエゾンオフィスの設置</p> <p>(ア) モンゴルリエゾンオフィス(平成28年11月設置)</p> <p>モンゴルの3つの高専を支援する。リエゾンオフィス開所に際し、現地高専学生に対し、都城高専の学生によるロボットデモンストレーション及び理事長講演を行った。</p> <p>(イ) タイリエゾンオフィス(平成28年12月設置)</p> <p>現地のテクニカルカレッジの5年生コース設立を支援する。テクニカルカレッジの学生に対し、長野高専の学生による協力のもと、電子工作の特別研修を実施した。</p> <p>(2) SEA-TVET会議の開催(平成28年7月。於：東京高専)</p> <p>東南アジア諸国の教育政策担当者による会議(SEA-TVET(Southeast Asia Technical and Vocational Education)会議)を開催し、高専教育をアピールした。</p> <p>(3) 海外展開に関する協定の締結状況</p> <p>ベトナムにおける技術者教育の高度化に向け、包括連携協定をベトナム商工省等と締結した。</p> <p>(4) 国際協力機構の事業への協力状況</p> <p>(ア) 国際協力機構による重化学工業人材育成支援プロジェクトにおいて、ベトナムへの技術協力として、教員の派遣、現地教員に対する研修の実施等により、教育分野における国際協力を行った。</p> <p>(イ) モンゴル、タイ等を対象とする教員研修、高専教育展開の調査協力等に教員を派遣した。</p> <p>①-1-1 学術交流協定の締結状況</p> <p>1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結(平成28年度末現在、延べ228件)</p> <p><各高専における海外の教育機関等との学術交流協定の締結状況>(件)</p> <table border="1" data-bbox="1231 1302 1676 1396"> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> <tr> <td>198</td> <td>228</td> </tr> </table> <p>2) 機構本部において、新たに9機関と包括的学術交流協定を締結した(平成28年度末現在、31機関と協定締結)。</p> <p><新たに包括的学術交流協定を締結した教育機関等(平成28年度)></p> <table border="1" data-bbox="1231 1575 2166 1900"> <thead> <tr> <th>国名等</th> <th>機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィンランド</td> <td>オウル応用科学大学、ヘルシンキメトロポリア応用科学大学</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>南洋理工大学、シンガポールデザイン工科大学</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>プリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクール</td> </tr> <tr> <td>ベトナム</td> <td>商工省、労働傷病兵社会問題省職業訓練総局、科学技術連合会、ハ</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度	平成28年度	198	228	国名等	機関名	フィンランド	オウル応用科学大学、ヘルシンキメトロポリア応用科学大学	シンガポール	南洋理工大学、シンガポールデザイン工科大学	タイ	プリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクール	ベトナム	商工省、労働傷病兵社会問題省職業訓練総局、科学技術連合会、ハ	<p>南アジア諸国の教育政策立案者に対し高専教育をアピールした。</p> <p>・学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と228件の学術交流協定を締結している。</p> <p>・機構本部において、新たに9機関と包括的学術交流協定を締結するなど、海外高等教育機関等との学生及び教職員の相互交流体制の整備拡充を行った。</p> <p>・研修等を目的として海外へ渡航した学生数は2,496名、学会への参加や研究活動等を目的として海外へ渡航した教員数は1,701名であり、いずれも増加している。</p> <p>・研修等のため海外から受入れた学生数は1,100名であり、前年度の水準を維持している。</p> <p>・在外研究員制度及び教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教育研究能力の向上を図った。</p> <p>・国際シンポジウムとして、長岡・豊橋の両技術科学大学と連携し、学生及び教職員の国際性の向上を図ることを目的として、ISTS2016及びISATE2016を開催した。</p> <p>・グローバル人材を育成するために平成26年度にグローバル高専として指定した2校において、英語力強化、留学生受入等を引き続き計画的に実施した。また、2校の成果も踏まえ、新たに7校のグローバル高専を指定し、英語力強化、学生交流等の更なる拡充を図った。</p> <p>・留学生の受入人数は、504名であり、増加している。</p>
平成27年度	平成28年度																		
198	228																		
国名等	機関名																		
フィンランド	オウル応用科学大学、ヘルシンキメトロポリア応用科学大学																		
シンガポール	南洋理工大学、シンガポールデザイン工科大学																		
タイ	プリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクール																		
ベトナム	商工省、労働傷病兵社会問題省職業訓練総局、科学技術連合会、ハ																		

に努めるとともに、
 欧米・オセアニア・ア
 フリカなど、現時点
 の受入が少ない国か
 らの留学生の増に向
 けた取組が進められ
 ることが望ましい。
 (平成 27 年度評価)

ノイ工科大学

3) 交流協定に基づいて各高専において異文化体験、日本語講座等を行う短期留学受
 入プログラムを設定し、短期留学生の受入の拡大を図っている。

4) 研修等を目的として海外へ渡航した学生数は 2,496 名、学会への参加や研究活動
 等を目的として海外へ渡航した教員数は 1,701 名であった。また、研修等のため海
 外から受入れた学生数は 1,100 名であった。

＜学生・教員の海外渡航状況＞ (名)

	平成 27 年度	平成 28 年度
学生	2,409	2,496
教員	1,499	1,701

＜海外からの学生の受入れ状況＞ (名)

平成 27 年度	平成 28 年度
1,155	1,100

①-1-2 国際シンポジウムの開催状況

1) 国際的エンジニアの育成を目的として、高専機構の協定校であるガジャマダ大学
 (インドネシア) と連携し、学生主体の ISTS2016 (International Symposium on
 Technology for Sustainability 2016) を開催し、全 51 校から 60 名の学生が参加
 した(会場: ジョグジャカルタ(インドネシア))。なお、ISTS プログラムは、高専
 機構とガジャマダ大学の学生により構成する国際学生委員会の主導によるワー
 ショップの運営、フィールドワークの企画などにより実施された。

2) 教員の国際化を目的として、長岡・豊橋の両技術科学大学及び高専機構の協定校
 であるシンガポールの 5 つのポリテクニクと連携し、ISATE2016 (International
 Symposium on Advances in Technology Education 2016) を開催した(会場: 東北
 大学)。

①-1-3 在外研究員制度の実施状況

学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として在外研究員
 制度を実施し、平成 28 年度は新たに 28 名の教員を海外へ派遣した。

①-1-4 長岡・豊橋両技術科学大学と連携した教員 FD 研修の実施状況

英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されてい
 る「教員グローバル人材育成力強化プログラム」により、平成 28 年度は 5 名の教員を
 ニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのパナンへ派遣した。】

①-1-5 グローバル高専事業の推進

グローバル人材を育成するために平成 26 年度にグローバル高専として指定した茨
 城高専、明石高専において、英語力強化、留学生受入等を引き続き計画的に実施した。
 また、2 校の成果も踏まえ、新たに以下の 7 校のグローバル高専を指定し、英語力強
 化、学生交流等の更なる拡充を図った。

①-2-1 留学を希望する学生への支援状況

各高専の国際交流業務担当者を対象とした日本学生支援機構支援制度・トビタテ!
 留学 JAPAN 説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業の応募奨励

② 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。

② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入に必要となる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。

さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。

とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。

①-2-2 海外インターンシップの実施状況

- 1) 国際的で実践的な技術者の養成を目的として、危機管理に関する事前研修を行うなど、安全面に十分な配慮を行った上で、各高専の学生を対象にした海外インターンシップを実施した。
- 2) 機構本部において新たに2社と協定を締結し、5か国6社の海外事業所にて学生14名の海外インターンシップを実施した。
- 3) 各高専が海外拠点を有する地場企業等と連携し実施するプログラムに対し、経費支援を行い、プログラムの具体化を促進した。このプログラムにより、2か国3社の海外事業所にて学生9名の海外インターンシップを実施した。

②-1 留学生の受入れ状況

各高専共通の私費留学生を対象とした3年次編入学試験（外国人対象）を実施し、9名に対して入学を許可し、このほか、国費留学生35名・マレーシア政府派遣留学生77名・モンゴル政府派遣留学生26名の受入れを行った。

<留学生の受入れ状況>（名）

平成27年度	平成28年度
443	504

②-2 外国人対象の広報活動の実施状況

日本学生支援機構が主催する外国人学生のための進学説明会2016（東京・大阪）及び留学フェア（インドネシア）に参加し、高専の広報活動を行った。また、第3学年編入学試験（外国人対象）受験希望者を対象に、高専制度・入試日程等に関するパンフレットを高専機構ホームページ上で掲載した。

②-3 留学生の受入に必要となる環境整備の状況

- 1) 高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」の柱の一つとして、「国際化への対応」を掲げ、留学生寮の整備等を行うこととした。
- 2) 8高専において、留学生寮等を改修し、留学生用の居室、シャワールーム等を新たに設置又はリニューアルしたり、コミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入れの推進に資する取組を継続的に実施している。

②-4 留学生教育プログラムの実施状況

マラエ科大学国際教育カレッジ（INTEC）に教員を派遣し、予備教育コースの学生を対象に高専教育の特徴や学科ごとの教育内容について説明した。また、予備教育コースの学生を対象に、東京高専及び日本学生支援機構東京日本語教育センターにおいて、高専教員による専門科目の講義を実施した。

②-5 留学生指導に関する研究会等の実施状況

- 1) 国際交流関係教職員スキルアップワークショップ及び各高専の国際交流担当教職員を対象とした全国国立高等専門学校国際交流室・国際交流センター長会議を開催し、各高専の取組を共有するとともに、留学生支援基金活用の方法などの情報共

		<p>③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。</p>	<p>③ 各ブロック等において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。</p>		<p>有を行った。</p> <p>2) 各高専に対し留学生の学習状況等についての現況調査を実施し、留学生への支援体制を強化するため教員向け教材作成等に活用した。</p> <p>③ 外国人留学生に対する研修の実施状況</p> <p>外国人留学生が日本の歴史、文化、社会に触れることができる研修について、各高専において 73 回の研修を実施し、延べ 949 名の外国人留学生が参加した。</p>	
--	--	--	---	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-9	4 管理運営に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第4条～第14条、第22条～第27条の2				
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度 度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般管理 費の状況	計画値	対前年度比 △3%とする	12,759,697 千円	13,001,056 千円	12,262,844 千円	11,894,959 千円			予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (53,000)	80,633,983 (77,176,173)		
	実績値	—	13,403,150 千円	12,642,107 千円	12,290,818 千円	12,660,972 千円			決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (49,838)	80,026,164 (76,325,521)		
	達成度	97.0%	105.0%	94.3%	100.2%	106.4%			経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (50,827)	80,062,034 (76,336,708)		
法人のガ バナ ンス・コン プライア ンス向上 に向けた 研修等 の実施回数	計画値	前年度の最 終値が目標	—	27	25	40			経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (45,464)	80,108,192 (76,168,171)		
	実績値	—	27	25	40	57			行政サービス実施 コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (50,411)	74,759,808 (72,710,137)		
	達成度	—	—	92.6%	160.0%	142.5%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					業務実績	自己評価
4 管理運営に関する目標	4 管理運営に関する事項	4 管理運営に関する事項	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費の状況 ・法人のガバナンス・コンプライアンス向上に向けた研修等の実施回数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人としての内部統制の充実・強化に向けた意思決定及び情報共有が図られているか。 ・高専機構としての戦略・計画を踏まえた資源配分がなされているか。 ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、利用状況、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修については、回数や機会が十分に提供されることと併せ、今後、必要な教職員に必要な研修が提供される工夫を取り入れる、参加率等を踏まえた実質的な改善を行うなど、質的な充実が図られるこ 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 28 年度業務実績報告書 P43～47</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 迅速な意思決定の実施のための取組状況</p> <p>迅速かつ責任ある意思決定を実現することを目的として、平成 27 年度から、12 あった各種委員会を企画委員会のみとし、理事、理事長の指名する校長等を構成員として、機構運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について調査審議しており、平成 28 年度においてもこの体制を維持した。</p> <p>①-2 戦略的かつ計画的な資源配分の状況</p> <p>1) 平成 28 年度予算の編成にあたっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するために PDCA サイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方針に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。</p> <p>2) 法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。</p> <p>3) 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮した。</p> <p>(ア) 今後の高専改革を推進するための取組</p> <p>(イ) 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進</p> <p>(ウ) 学生支援・生活支援の充実</p> <p>(エ) 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進</p> <p>(オ) 教育環境の整備のための施設・設備等の整備</p> <p>4) 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。特に平成 28 年 4 月に発生した熊本地震により施設・設備等の損壊などの被災した高専において、早期の授業再開が可能となるよう、補正予算により国から措置された災害復旧費に加え、災害復旧費の措置対象とならなかった事項にかかる復旧・復興に必要な経費の予算配分を行った。(135 百万円)</p> <p>5) 効率化 1%に対応し、方針に従って配分する教育に係る経費を前年度と同程度確保するため、管理運営費を 3% (78 百万円) 削減した。また、外部資金獲得状況等の評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。</p> <p>【熊本地震への対応について】</p> <p>(1) 熊本地震の発生</p> <p>平成 28 年 4 月、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 6.5、最大震度 7 の地震が発生した。</p> <p>(2) 被害の状況</p> <p>幸いにも学生及び教職員の人的被害はなかったが、熊本高専(熊本キャンパス・八</p>	<p><評価>B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長が各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、課題の共有化を図った。 また、校長・事務部長会議をはじめ、各種会議において、中期計画期間中の重点課題と取組状況に関する資料を配付し、情報共有に努めた。 ・常勤監事を配置(平成 28 年 4 月)し、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進した。 また、ブロック校長会議等において役員を派遣し意見交換を行うなど、課題の共有化を図るとともに、役員と監事の更なる情報共有を目的として、役員懇談会を定例的に開催した。 ・会計業務の見直しとして銀行選定を行い、より好条件の銀行をメインバンクに選定することによって、年間約 1,300 万円の削減を実施した。 ・平成 28 年 4 月に発生した熊本地震により施設・設備等の損壊などの被災した高専において、早期の授業再開が可能となるよう、補正予算により国から措置された災害復旧費に加え、災害復旧費の措置対象とならなかった事項にかかる復旧・復興に必要な経費の予算配分を行った。 ・階層別研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行い、また、各高専において公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を 57 回実施し、意識改革を図った。 ・「すぐやる三箇条」の作成、各種研修の実施等により情報セキュリティ対策の強化を図った。 	

<p>ともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p> <p>③ 効率的な運営を図る観点から、管理</p>	<p>② 各ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p> <p>③ 更なる管理業務の集約化やアウト</p>	<p>とを期待したい。(平成 27 年度評価) ・コンプライアンス研修は全教職員を対象に実施することを検討すべきである。 ・科研費等外部資金獲得実績が向上している状況も踏まえ、法人全体の統一的な公的研究費不正防止のための会計処理ルールの再確認と、各学校現場において改めての周知が行われることが望ましい。 (平成 27 年度評価) ・高専教育の特性を踏まえ、法人全体のガバナンス強化という観点から、高専や技科大出身の教員など、高専教育に対する理解という観点から校長を登用すること等を通じ、高専機構本部との連携を強化することも検討されることが望ましい。(平成 27 年度評価)</p>	<p>代キャンパス)ほか4校において設備・施設の被害を受けた。特に、震源に近かった熊本高専においては、体育館の構造材の損傷、床タイルのクラック発生、窓ガラスの破損など、大きな被害を受けた。</p> <p>(3) 熊本高専に対する復旧支援等 特に被害の大きかった熊本高専に対し、近隣高専、大学等の協力を得つつ、次の復旧支援を行った。</p> <p>(7) 香川高専から専門的知見を持つ職員を派遣し、施設の応急危険判定を迅速に行ったほか、香川高専、仙台高専、都城高専、鹿児島高専及び大学等の協力による災害復旧支援を行った。</p> <p>(イ) 学生のメンタルヘルスに関する対応として、北九州高専、佐世保高専、鹿児島高専及び大学等の協力により、カウンセラーを派遣し、学生のケアを行った。</p> <p>(ウ) 国からの災害復旧費の措置対象とならなかった設備・施設の修繕費等について予算措置を行った。</p> <p>(エ) 被災した学生の修学支援のため、緊急措置として災害被災による入学料・授業料免除を行った。</p> <p>(4) 熊本高専による地域支援</p> <p>(7) 近隣住民の受入れ 体育館や駐車場に近隣住民の避難を受け入れた。特に八代キャンパスでは、多い時で体育館に約 70 名を受け入れた。</p> <p>(イ) 学生のボランティア活動 100 名以上の学生がボランティア活動を行い、被害家屋の調査補助、防犯チラシの配布、復旧活動への協力などを行った。</p> <p>(ウ) 近隣住民への給水支援 市役所へ速やかに連絡をとり、学外に対する給水体制を整備した。</p> <p>(エ) 近隣介護施設への給食の提供 学生寮の食堂業者が、学生寮の厨房設備を利用し、近隣介護施設等(9 箇所)の厨房業務を引き受けた。</p> <p>②-1 管理運営の在り方についての検討状況</p> <p>1) 高専の管理運営の在り方について、ブロック校長会議で検討した結果を役員会、企画委員会にフィードバックした上で、機構としての検討を行った。</p> <p>2) 校長・事務部長会議において、ブロック校長会議等における検討・進捗状況の報告を通じて、高専機構全体での課題の共有、意見交換に努めた。</p> <p>②-2 教員研修(管理職研修)の実施状況</p> <p>管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的として、教員研修(管理職研修)を実施し、主事、学科長等の各高専の管理職層の教員及び今後中核的役割を担うことが期待される女性教員計 82 人が受講した。</p> <p>③ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用についての検討状況</p>
---	--	---	--	---

業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。

④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるように、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。

⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、

ソーシングの活用などを検討する。

④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。
④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。
④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。

⑤-1 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の

- 1) 平成 19 年度より機構本部に集約した一元業務において、平成 28 年度から業務委託を開始した柔道整復師等レセプト審査業務を含め、これまで業務委託としている年末調整業務、諸手当算定業務、学納金収納代行業務、督促状発送業務、柔道整復師等レセプト審査業務等も引続き委託し、平成 28 年度においては管理・財務業務の見直しを行うとともに、新たに業務委託化が可能な業務について検討を行った。
- 2) 会計業務の見直しとして銀行選定を行い、より好条件の銀行をメインバンクに選定することによって、年間約 1,300 万円の削減を実施した。

④-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスのセルフチェックを全教職員を対象として実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

④-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況

- 1) 階層別研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行い、また、各高専において公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。

＜コンプライアンス向上に向けた研修等の実施状況＞（回）

平成 27 年度	平成 28 年度
40	57

- 2) 研究活動における不正行為防止等に関する規則に基づき、研究者をはじめ広く研究活動に携わる者を対象に、各高専において研究倫理教育を実施した。

④-3 内部統制の充実・強化のための取組状況

- 1) 内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会を開催した。また、役員と監事の情報共有を目的として、役員懇談会を定例的に開催した。
- 2) 理事長が各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、認識の共有化を図った。
- 3) 校長・事務部長会議をはじめ、各種会議において、中期計画期間中の重点課題と取組状況に関する資料を配付し、情報共有に努めた。
- 4) 理事長のリーダーシップのもと、ブロック校長会議等に役員を派遣し意見交換を行うなど、内部統制等に関する課題等の重要課題の共有化を図った。
- 5) 役員懇談会及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を図った。

⑤-1 常勤監事の配置

平成 28 年 4 月に常勤監事を配置し、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進した。

⑤-2 内部監査項目の見直し等の取組状況

- 1) 監査項目の見直しを行った上で、定期監査 17 校、臨時監査 8 校及び機構本部の

	<p>法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。</p> <p>⑥ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修</p>	<p>充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。</p> <p>⑤-2 常勤監事を配置する。</p> <p>⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成 26 年 2 月 18 日改正）」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。</p> <p>また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人</p>	<p>監査を実施した。</p> <p>2) 監事監査の内容について、理事長・理事・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び機構運営上の課題について、意見交換を行った。</p> <p>3) 監事監査・内部監査を通じて不正等はないことを確認した。また、関係部署への助言を行い、各高専及び機構本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。</p> <p>⑤-3 各高専の相互監査の実施状況</p> <p>高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、全 51 校で他校の職員による相互監査を実施した。</p> <p>⑥ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況</p> <p>1) 「公的研究費等の取扱いに関する規則」、「公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づき、各高専に対して経理の適正化及び法令遵守の重要性を周知徹底するとともに、必要に応じて指導・助言を行った。</p> <p>2) 内部監査対象高専（17 校）を対象に監査を実施し、公的研究費不正防止取組状況等について改めて確認・指導を行った。</p> <p>⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況</p> <p>事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を、階層別の観点及び専門業務別の観点から計画的に実施するとともに、他機関（近隣国立大学、国立大学協会等）が主催する各種研修会に積極的に参加させた（計 865 回実施、延べ 2,798 名参加）。</p> <p>⑦-2 事務職員や技術職員の表彰の実施状況</p> <p>業務改善、教育や研究・学生に係る支援業務等において、特に高く評価できる成果があった事務職員・技術職員を表彰するため職員表彰を実施し、平成 28 年度は 2 件を表彰した。</p>	
--	--	---	---	--

や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。

⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を

国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。

また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。

⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。

⑨ 各高専の校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。

また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。

⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を

⑧ 事務職員や技術職員の人事交流の実施状況

事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

＜人事交流の状況＞ (名)

	平成 27 年度	平成 28 年度
他機関（国立大学等）からの交流	440	436
他機関への交流	54	58
高専機構内の交流	49	71

⑨ 情報セキュリティ対策の実施状況

- 1) H28 年 4 月、情報戦略推進本部情報セキュリティ部門を発足させ、高専機構 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) として運用を開始し、インシデントの技術的対応や情報セキュリティ監査等の活動強化を行った。
- 2) 情報システム利用者への初期対応手引きとして、平成 28 年 10 月に「ウィルスに感染！？と思ったら【すぐやる三箇条】」を作成し、全利用者に周知・徹底を行った。
- 3) 内部監査対象高専(17 校)を対象に、情報セキュリティ対策の強化を目的として、組織・体制及び規程の整備状況、管理・運用・安全確保に関する対策、情報セキュリティ教育の実施状況等について、現地確認を含む監査を実施した。
- 4) 全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施したほか、管理職に対し情報セキュリティトップセミナーにおいて、セキュリティ教育を実施するとともに、学校管理運営に関する協議会等において、情報セキュリティインシデント事例の共有を適宜実施した。
- 5) 各高専の実務担当者を対象に、情報システム等の運営に関する専門的知識や技術力の向上を図ることを目的として、今後のシステム管理を見据えた、Windows Server に関する内容と仮想化に関する内容で IT 人材育成研修会を実施した。

⑩ 各高専の年度計画等の状況

高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専においてそれぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。なお、年度途中で各高専の取組状況を機構本部において確認し、指導・助言を行うことで成果指標の達成を促進した。

		<p>定めることとする。 なお、その際には、 各国立高等専門学校 及び各学科の特性に 応じた具体的な成果 指標を設定する。</p>	<p>定める。また、その 際には、各国立高等 専門学校及び各学 科の特性に応じた 具体的な成果指標 を設定する。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2-1	業務の効率化、資源配分の状況
当該項目の重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
随意契約	件数	やむを得ない契約に限り随意契約とする	243	313	268	289			
	特定の供給者に限られるもの	—	234	300	241	284			
	契約監視委員会点検	—	9	13	27	5			
	確認状況	—	100%	100%	100%	100%			
業務の効率化（一般管理費）（再掲）	決算額	対前年度比△3%とする	13,403,150千円	12,642,107千円	12,290,818千円	12,660,972千円			平成28年度決算額においては、PCB処理費727,059千円を除く
	対前年度比	—	—	94.3%	97.2%	103.0%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
			業務実績			自己評価
高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理	高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理	業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当）については3%、その他は	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の適正化の状況 ・業務の効率化の状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部のイニシアティブの下、戦略的・計画的な資源配分がなされているか。 ・契約手続きの透明性・公正性の向上に向けた取組がなされ 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度業務実績報告書 P48～49</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 戦略的かつ計画的な資源配分の状況</p> <p>1) 平成28年度予算の編成にあたっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方針に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。</p> <p>2) 法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。</p> <p>3) 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮した。</p> <p>(ア) 今後の高専改革を推進するための取組</p> <p>(イ) 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進</p> <p>(ウ) 学生支援・生活支援の充実</p>	<p><評定>B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費・その他の経費について所要の効率化を実施したほか、一定の方針のもと重点的な予算配分を行った。 ・随意契約の見直しについては、「調達等合理化計画」に基づき、着実に実施している 	

<p>費（人件費相当額を除く）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等に</p>	<p>1%の業務の効率化を図る。なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>さらに、「調達等合理化計画」を作成し実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で</p>	<p>額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。随意契約の見直し計画については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p>ているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>・業務効率化・効果的な資源配分の取組については、その効果をより具体的に検証するとともに、各学校における教育に必要な基盤的経費の確保に努めることが期待される。(平成27年度評価)</p> <p>・人件費比率が高く硬直的な収支構造となっている点については、今後の教育研究の充実に向けた重要な課題の一つである。(平成27年度評価)</p> <p>・一般管理費(人件費を除く)を26年度(約40億円)から27年度(約36億円)は約10%と大幅な削減を行っている。管理経費の削減と教育研究への重点投資という判断がある一方で、一般管理費全体では、平成25年度比約9%の削減となっており、今後は管理運営業務の円滑な実施にも留意しつつ、適切な効率化が図られることを期待する。(平成27年度評価)</p>	<p>(イ) 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進</p> <p>(オ) 教育環境の整備のための施設・設備等の整備</p> <p>4) 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。特に平成28年4月に発生した熊本地震により施設・設備等の損壊などの被災した高専において、早期の授業再開が可能となるよう、補正予算により国から措置された災害復旧費に加え、災害復旧費の措置対象とならなかった事項にかかる復旧・復興に必要な経費の予算配分を行った。(135百万円)</p> <p>5) 効率化1%に対応し、方針に従って配分する教育に係る経費を前年度と同程度確保するため、管理運営費を3%(78百万円)削減した。また、外部資金獲得状況等の評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。</p> <p>② 入札及び契約の適正化の状況</p> <p>1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を確実に実施した。</p> <p>2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行い、平成28年度は競争性のない随意契約289件のうち、284件が光熱水費や排他的権利を有する著作権料などの競争性の無いものであり、問題ないと判断した。</p> <p>3) 1者応札・1者公募及び随意契約によらざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めているが、平成28年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。</p> <p>以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、検討内容を今後の調達等合理化計画に反映するなど、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めることとした。</p> <p>③ 関連法人</p> <p>(7) 関連法人の有無 有り。(一般社団法人全国高等専門学校連合会)</p> <p>(イ) 当該法人との関係 一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する全国高専体育大会、各種コンテスト等の国公立高専の連携事業実施を通じ、高専の充実・振興等に寄与している。各高専が当該法人の正会員となっており、学校単位で会費、キャンパス単位で分担金を支出している。</p> <p>(ウ) 当該法人に対する業務委託の妥当性 国立高等専門学校機構として、当該法人には業務委託を行っていない。</p> <p>(エ) 当該法人への出資等の必要性 当該法人は、全国高専体育大会やロボコン、デザコンなどの各種コンテスト等を開催・運営し、高専の充実・振興等に寄与していることから、当該法人に対し、公私立を含めた各高専がそれぞれ分担金として応分の負担をする必要がある。</p>
---	---	--	--	---

<p>よることとする。 さらに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取り組みを着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する また、「調達等合理化計画」の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の取組状況をホームページにより公表する。</p>				
---	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3—1	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現状況
当該項目の重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
常勤職員数	中期計画値	6,500人以内	—	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	
	実績値	—	6,294人	6,304人	6,333人	6,275人			
	達成度	—	103.2%	103.1%	102.6%	103.5%			
ラスパイレス指数	実績値	100以内	85.5	85.4	86.1	84.5			
	達成度	—	116.9%	117.0%	116.1%	118.0%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価														
					業務実績	自己評価								
1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み自己収入の増加を図る。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	<主な定量的指標> ・外部資金等自己収入の確保の状況 ・常勤職員数 ・人件費の節減の状況(ラスパイレス指数) <その他の指標> ・効率的な予算執行、適切な財務内容の実施に向けた取組がなされているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P50~52 <主要な業務実績> ① 収益の確保の実施状況 1) 各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部による外部資金獲得に向けた取組などにより、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約31億円となり、前年度と比べ、約1億円(約3%)増加した。 2) 科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約12億円となり、前年度と比べ、約5千万円(約4%)増加した。 <外部資金の獲得状況等> (百万円) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>外部資金</td> <td>2,974</td> <td>3,066</td> </tr> <tr> <td>科学研究費助成事業</td> <td>1,132</td> <td>1,186</td> </tr> </table>		平成27年度	平成28年度	外部資金	2,974	3,066	科学研究費助成事業	1,132	1,186	<評定>B <評定根拠> ・各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部による外部資金獲得に向けた取組などにより、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約31億円となり、前年度と比べ、約1億円(約3%)増加した。 ・科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約12億円となり、前年度と比べ、約5千万円(約4%)増加した。 ・予算は適切に執行しており、利益についても適切な規模となっている。
	平成27年度	平成28年度												
外部資金	2,974	3,066												
科学研究費助成事業	1,132	1,186												
2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行	2 予算 別紙1 3 収支計画	2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2	<評価の視点> ・教育研究に必要な経営基盤の確保については、今後の重要	② 予算の効率的な執行 1) 高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。										

<p>い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>別紙2 4 資金計画 別紙3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>4 資金計画 別紙3</p> <p>5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>な課題として、引き続き検討していくことが必要である。(平成27年度評価)</p> <p>・今後とも、外部資金獲得水準の維持と事業の効率化の両方に取り組みがなされることが期待される。(平成27年度評価)</p> <p>・教職員定数が中期計画の目標値を下回っている。人事院勧告等による人件費増への対応が必要である一方、今後は、業務の円滑な実施に必要な教職員規模の水準にも留意することが望ましい。(平成27年度評価)</p>	<p>2) 外部資金獲得状況等を評価し、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。</p> <p>③ 公益法人等に対する会費支出</p> <p>1) 機構の業務遂行のために、真に必要と認められる最低限の場合に限って、公益法人等に対して会費の支出ができることとしており、その取扱は、機構における公益法人等に対する会費支出に関する規則に定めている。</p> <p>2) 各高専における会費の支出状況について、定期的に高専機構ホームページにおいて公表した。</p> <p>3) 監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において点検・見直しを行った。</p> <p>④ 適切な財務内容の実現状況</p> <p>1) 授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化を図った。</p> <p>2) 通常監査17校、臨時監査11校及び機構本部の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。</p> <p>3) 高専間の相互牽制を図る観点から、高専相互会計内部監査を実施し、全51校で他校の職員による監査を実施し、他校の職員を監査員として実効性のある監査を実施することで高専機構全体の会計内部監査体制を強化し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。</p> <p>4) 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策について、各高専における取組状況を定期的に確認するとともに、各高専の物品及び不動産に関する管理状況についても確認を行った。</p> <p>⑤ 当期総利益の状況</p> <p>平成28年度決算における当期総利益は36,575,716円となっている。当期総利益の発生要因は、以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="1172 1218 2092 1522"> <tr> <td>前払費用等の費用化による損失</td> <td>△18,800,086</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>自己収入で購入した固定資産による利益</td> <td>34,719,723</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>ファイナンス・リースによる利益</td> <td>3,138,422</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>16年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損</td> <td>△58,601,154</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>前期損益修正(固定資産の耐用年数の修正に伴う利益等)</td> <td>△2,589,974</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>自己収入等による利益</td> <td>27,083,531</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金取崩額</td> <td>51,625,254</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>⑥ 利益剰余金の状況</p> <p>平成28年度決算における利益剰余金は664,177,967円となっている。利益剰余金の内訳は、以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="1172 1711 2092 1879"> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金</td> <td>44,121,936</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>583,480,315</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当期末処分利益</td> <td>36,575,716</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>(うち当期総利益)</td> <td>36,575,716</td> <td>円)</td> </tr> </table> <p>利益剰余金のうち見合いの現金等を保有しているものは、中期目標期間の最終年度(平成30</p>	前払費用等の費用化による損失	△18,800,086	円	自己収入で購入した固定資産による利益	34,719,723	円	ファイナンス・リースによる利益	3,138,422	円	16年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損	△58,601,154	円	前期損益修正(固定資産の耐用年数の修正に伴う利益等)	△2,589,974	円	自己収入等による利益	27,083,531	円	前中期目標期間繰越積立金取崩額	51,625,254	円	前中期目標期間繰越積立金	44,121,936	円	積立金	583,480,315	円	当期末処分利益	36,575,716	円	(うち当期総利益)	36,575,716	円)
前払費用等の費用化による損失	△18,800,086	円																																			
自己収入で購入した固定資産による利益	34,719,723	円																																			
ファイナンス・リースによる利益	3,138,422	円																																			
16年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損	△58,601,154	円																																			
前期損益修正(固定資産の耐用年数の修正に伴う利益等)	△2,589,974	円																																			
自己収入等による利益	27,083,531	円																																			
前中期目標期間繰越積立金取崩額	51,625,254	円																																			
前中期目標期間繰越積立金	44,121,936	円																																			
積立金	583,480,315	円																																			
当期末処分利益	36,575,716	円																																			
(うち当期総利益)	36,575,716	円)																																			

年度)終了後に国庫納付を予定している。また、減価償却費等の費用と当該費用に対応する収益とが異なる事業年度に計上されるなどの会計制度上によるものは、減価償却費等の費用の発生に応じて翌事業年度以降、利益剰余金の取崩しを行うことを予定している。

⑦ 運営費交付金債務の状況

平成 28 年度運営費交付金債務の状況については、以下のとおりとなっている。

※財務諸表 (16) 運営費交付金債務及び当期振替額及び主な使途の明細 参照

当期受入額	62,194,930,000 円
うち、当期振替額	62,019,976,549 円
次年度以降収益化予定額(繰越額)	857,623,293 円

運営費交付金債務の繰越の主な発生理由は、特殊要因経費等の運営費交付金の未執行によるものであり、翌事業年度以降、費用の発生等に応じて運営費交付金収益への振替えを行うことを予定している。

⑧ 職員の給与水準等の検証

- 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。
- 2) 事務職員・技術職員の給与水準については、高専機構のラスパイレス指数(国の給与水準を 100 とした場合の比較指数)は 84.5 である。これは、地域手当が支給されない、又は支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。
- 3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。

⑨ 人件費の支出状況

「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を受けた取組として、中期目標においては、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費を平成 17 年度に比べて 5.0%以上(平成 20 年度までには概ね 2.5%以上)削減し、さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続した(平成 17 年度比 6.0%以上削減)。この結果、平成 23 年度は人件費の総額見込(47,850 百万円)を達成しており、平成 28 年度においても、人件費 43,827 百万円で人件費の総額見込(47,850 百万円)を達成している。

※ 平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除いた数字となっており、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まれていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3—2	短期借入金の状況
当該項目の重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
借入金状況	借入金状況	—		—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
			業務実績		自己評価	
	<p>1 短期借入金の限度額 155 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 155 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・短期借入の状況</p> <p><その他の指標></p> <p>・短期借入の実績はあったか。</p> <p>・実績がある場合、その時期・金額は適切か。</p> <p><評価の視点></p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 28 年度業務実績報告書 P57</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 短期借入金の状況</p> <p>平成 28 年度において短期借入が必要となる事態は発生しなかった。</p>	<p><評価></p> <p><評価根拠></p> <p><課題と対応></p>	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3—3	重要財産の処分等の状況
当該項目の 重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
土地の譲渡状況	不用決定件数	第3中期計画終了までに全件の処分を行う	1	16	16	16			
	処分件数		0	0	0	0			
	達成度		0%	0%	0%	0%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
				業務実績	自己評価
	<p>以下の土地を、国庫に現物納付、又は譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡 宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236）4,492.10㎡ ・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43㎡ ・ 福島工業高等専門学校下平窪 団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30）1,510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69㎡ ・ 長岡工業高等専門学校若草 1丁目団地（新潟県長岡市 若草町1丁目5-12）276.36㎡ ・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割85番39）596.33㎡ ・ 石川工業高等専門学校横浜 団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ137）3,274.06㎡ 	<p>以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡 宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236）4,492.10㎡ ・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43㎡ ・ 福島工業高等専門学校下平窪 団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30）1,510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69㎡ ・ 長岡工業高等専門学校若草 1丁目団地（新潟県長岡市 若草町1丁目5-12）276.36㎡ ・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割85番39）596.33㎡ ・ 石川工業高等専門学校横浜 団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ137）3,274.06㎡ 	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の譲渡状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処分に向けた手続きが順調になされているか。 <p><評価の視点></p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度業務実績報告書 P57～58</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 土地の譲渡状況</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にて指摘を受けた団地及び会計検査院から有効活用がなされていないとされた土地については、文部科学省から方針が示されたので、速やかに手続を行うこととしている。また、中期計画外ではあるが函館市の整備事業に伴う要請を受け、函館高専の所有する旧職員宿舎として使用していた宅地（3289.72㎡）の売払を行った。</p>	<p><評価>B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省の指導のもと、引き続き適切に実行している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町14-27）288.19 m² ・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町355）5,606.00 m² ・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番）247.75 m²、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目270番）2,400.54 m²、正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76 m²、正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39 m² ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57）2,081.75 m² ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町14-27）288.19 m² ・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町355）5,606.00 m² ・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番）247.75 m²、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目270番）2,400.54 m²、正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76 m²、正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39 m² ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57）2,081.75 m² ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36 m² 			
--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3—4	剰余金の使途
当該項目の重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)	
								使用状況	達成度
剰余金の状況	—	—	—	—	—				
	—	—	—	—	—				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
					業務実績	自己評価
	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	<主な定量的指標> ・剰余金の状況 <その他の指標> ・剰余金は発生したか。 ・発生した場合、その派生要因は適切か。また、適切に活用されているか。 <評価の視点> —	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P58 <主要な業務実績> ① 剰余金の発生・使用状況 平成28年度においては、充てるべき剰余金はない。	<評価> <評価根拠> <課題と対応>	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4—1	施設及び設備に関する計画
当該項目の重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)	
施設の耐震化状況	平成27年度末までに100%	—	99.6%	100%	100%				
	—	98.4%	99.7%	100%	100%				
	—	—	100%	100%	100%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
					業務実績	自己評価
	1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。	1 施設及び設備に関する計画 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	<主な定量的指標> ・施設の耐震化状況 <その他の指標> ・整備計画に基づいた施設マネジメントが実施されているか。 <評価の視点> ・今後の施設の老朽化に対し計画的な整備が行われていくことが期待される。(平成27年度評価)	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P58～59 <主要な業務実績> ① 施設・設備の整備状況 1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として施設5か年計画を策定した。(平成28年6月決定) 2) 施設5か年計画に基づき、計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高専機構インフラ長寿命化計画(行動計画)を策定した。(平成29年3月決定) 3) 各高専の営繕事業については、施設5か年計画において掲げる老朽施設の改善や、それと合わせた「国立高専の機能強化等変化への対応」、「理工系女性人材の育成への対応」及び「国際化への対応」等に照らして、老朽化した外壁の改修やアクティブラーニング等の自学自修スペースの確保など、法人として全体的な視点から必要性・緊急性の高い事業に重点的に予算を配分した。 4) 施設整備費補助金事業等により安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。 なお、これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては平成27年度比3.2%減と平成22年度以降6年連続減少している。また、環境省の環境報告ガイドライン2012に準拠して環境報告書2016を公表した。(平成28年9月)	<評価>B <評価根拠> 今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として「国立高専機構施設整備5か年計画」を策定した(平成28年6月)。 さらに、施設5か年計画に基づき、計画的なトータルコストの見通し等を記載した「国立高専機構インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定した(平成29年3月)。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4—2	人事に関する計画
当該項目の重要度、難易度	

2. 主要な経年データ									
研修実施状況	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間中の平均値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
	実績値	前中期目標期間中の平均実施回数 数の水準を維持することが目標	280回	316回	392回	432回			
	達成度	—	—	112.9%	140.0%	154.2%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																					
				業務実績	自己評価																
(1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	(1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	<主な定量的指標> ・研修の実施状況	<その他の指標> ・人事交流・研修等の実施により教職員の能力向上が図られているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P59～60	<評価>B																
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。	(2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	<評価の視点> ・教職員の人事交流については、研究強化・グローバル化推進などの各高専が今後伸ばすべきそれぞれの特色を踏まえ、大学や企業との人事交流・派遣の強化、相	<主要な業務実績> ① 教職員の人事交流状況 1) 教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専及び長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技術科学大学に派遣した。 <高専・両技術科学大学間教員交流制度による派遣者数> (名) <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>16</td> </tr> </table> 2) 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。 <人事交流の状況> (名) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>他機関（国立大学等）からの交流</td> <td>440</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td>他機関への交流</td> <td>54</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>高専機構内の交流</td> <td>49</td> <td>71</td> </tr> </table>	平成27年度	平成28年度	25	16		平成27年度	平成28年度	他機関（国立大学等）からの交流	440	436	他機関への交流	54	58	高専機構内の交流	49	71	<評価の視点> ・教職員の人事交流については、研究強化・グローバル化推進などの各高専が今後伸ばすべきそれぞれの特色を踏まえ、大学や企業との人事交流・派遣の強化、相	<評価根拠> ・高専・両技術科学大学間教員交流制度による派遣者は16名であり、近年の水準（20名）を概ね維持している。 ・国立大学法人等、自治体も含めた他機関との人事交流を積極的に実施し、他機関との交流として、436名の職員を受け入れ、58名の職員を派遣した。また、高専機構内で71名の職員の交流を行った。 ・役職等に応じ、必要な研修を行い（432回）、教職員の能力向上を図った。 ・教員の業務の効率化を図りつつ人員の見直しを行うなど、計画的に人員管理を行った。
平成27年度	平成28年度																				
25	16																				
	平成27年度	平成28年度																			
他機関（国立大学等）からの交流	440	436																			
他機関への交流	54	58																			
高専機構内の交流	49	71																			
				② 各種研修の実施状況 職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、機構本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。（計432回実施、延べ8,301名参加） <研修の実施状況>																	

		<p>手先の拡充など、その多様化・高度化が進められることが望まれる。(平成 27 年度評価)</p> <p>・定年退職者を 1 年間不補充とする取扱いについては、各学校ごとの状況も踏まえ、慎重に運用することが必要である。(平成 27 年度評価)</p> <p>・研修については、回数や機会が十分に提供されることと併せ、今後、必要な教職員に必要な研修が提供される工夫を取り入れる、参加率等を踏まえた実質的な改善を行うなど、質的な充実が図られることを期待したい。【再掲】(平成 27 年度評価)</p>	<table border="1" data-bbox="1210 92 1869 231"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数 (回)</td> <td>392</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>参加者数 (名)</td> <td>8,799</td> <td>8,301</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 人員管理の状況</p> <p>1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成 16 年度の法人化以降、従来高専毎に実施していた各種業務について機構本部に集約して一元かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減などを実施し、人件費の削減に努めており、平成 28 年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成 17 年度比△5%以上という削減目標を達成した。</p> <p>2) 平成 26 年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、高度化再編 4 高専について定員削減計画 (平成 27 年度～平成 31 年度) を新たに決定し、平成 28 年度分として 8 人の人員削減をするとともに、全国的な課題等に対応するための定員移管を年次計画で進めることとした。4 高専以外の高専においても、教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて平成 28 年度以降一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。</p>		平成 27 年度	平成 28 年度	実施回数 (回)	392	432	参加者数 (名)	8,799	8,301	
	平成 27 年度	平成 28 年度											
実施回数 (回)	392	432											
参加者数 (名)	8,799	8,301											